

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月24日

【事業年度】 第121期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社 北日本銀行

【英訳名】 The Kita-Nippon Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 石塚 恭路

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目6番7号

【電話番号】 盛岡(019)653局1111番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 高橋 学

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目8番地
株式会社北日本銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3294局0151番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 小林 涉

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社北日本銀行 仙台支店
(宮城県仙台市青葉区中央三丁目10番19号)

株式会社北日本銀行 東京支店
(東京都千代田区神田錦町一丁目8番地)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	22,412	23,142	23,638	29,017	26,396
連結経常利益	百万円	2,811	2,779	3,500	4,098	5,578
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	1,522	2,111	2,659	3,073	4,011
連結包括利益	百万円	5,480	1,449	411	11,247	1,653
連結純資産額	百万円	74,476	75,369	75,270	86,040	86,460
連結総資産額	百万円	1,665,633	1,677,417	1,495,481	1,522,676	1,526,336
1株当たり純資産額	円	8,795.72	8,977.27	8,942.49	10,187.48	10,405.06
1株当たり当期純利益	円	180.33	249.44	316.68	364.62	475.57
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	円	179.07	247.96	314.88	363.27	474.62
自己資本比率	%	4.5	4.5	5.0	5.6	5.7
連結自己資本利益率	%	2.12	2.82	3.53	3.81	4.65
連結株価収益率	倍	11.11	6.32	6.26	6.75	6.74
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	213,670	30,530	210,951	27,356	17,070
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	837	5,779	22,787	71,826	4,986
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	465	591	546	507	1,262
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	314,834	277,932	89,222	133,184	109,865
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	853 [313]	833 [290]	812 [288]	773 [277]	781 [289]

(注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
経常収益	百万円	18,786	19,985	20,006	24,423	23,069
経常利益	百万円	2,617	2,802	3,298	3,960	5,300
当期純利益	百万円	1,463	2,229	2,576	3,016	3,844
資本金	百万円	7,761	7,761	7,761	7,761	7,761
発行済株式総数	千株	8,793	8,793	8,793	8,793	8,793
純資産額	百万円	71,752	72,684	72,424	82,560	82,864
総資産額	百万円	1,662,154	1,674,066	1,491,700	1,518,208	1,522,378
預金残高	百万円	1,392,513	1,398,512	1,401,519	1,420,534	1,422,045
貸出金残高	百万円	950,597	1,006,931	1,041,421	1,085,241	1,109,446
有価証券残高	百万円	357,436	354,195	326,032	268,733	272,359
1株当たり純資産額	円	8,473.38	8,656.87	8,603.89	9,775.07	9,972.07
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	50.00 (25.00)	60.00 (25.00)	60.00 (30.00)	80.00 (30.00)	100.00 (40.00)
1株当たり当期純利益	円	173.30	263.41	306.84	357.80	455.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	172.08	261.85	305.10	356.48	454.87
自己資本比率	%	4.3	4.3	4.8	5.4	5.4
自己資本利益率	%	2.11	3.09	3.55	3.89	4.65
株価収益率	倍	11.56	5.98	6.46	6.88	7.04
配当性向	%	28.85	22.77	19.55	22.35	21.94
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	840 [299]	820 [276]	801 [271]	759 [264]	769 [277]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	%	104.5 (142.1)	85.8 (145.0)	109.6 (153.4)	137.9 (216.8)	181.1 (213.4)
最高株価	円	2,275	2,087	2,348	2,610	3,695
最低株価	円	1,604	1,405	1,487	1,918	2,082

- (注) 1. 第121期(2025年3月)中間配当についての取締役会決議は2024年11月12日に行いました。また、2025年3月期の1株当たり配当金100円00銭のうち、期末配当額60円00銭については、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当行は、1942年2月2日岩手無尽株式会社と盛岡無尽株式会社との合併により、岩手興産無尽株式会社を設立し、本店を盛岡市に置いて業務を開始いたしました。

創業以来の主な沿革は次のとおりであります。

1950年8月	興産無尽株式会社に商号変更
1951年10月	株式会社興産相互銀行に商号変更
1966年7月	株式会社北日本相互銀行に商号変更
1976年3月	オンラインに移行開始
1978年2月	社債登録機関の認可取得
1982年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
1983年4月	公共債の窓口販売業務取扱開始
1984年9月	東京証券取引所市場第一部に上場
1985年10月	外国為替業務取扱開始
1986年6月	公共債のディーリング業務開始
1986年12月	きたぎんビジネスサービス株式会社設立(連結子会社)
1987年6月	公共債のフルディーリング業務開始
1988年2月	きたぎんユーシー株式会社設立(現・連結子会社)
1989年2月	普通銀行に転換し、株式会社北日本銀行に商号変更
1989年6月	金融先物取引業の許可取得
1990年2月	きたぎんリース株式会社設立(現・連結子会社)
1990年6月	担保附社債信託業務の営業免許を取得
1991年2月	きたぎんコンピュータサービス株式会社設立
1993年11月	信託代理店業務開始
1998年8月	きたぎん集金代行株式会社設立
1998年12月	証券投資信託の窓口販売業務を開始
2001年4月	損害保険窓口販売業務を開始
2002年2月	きたぎん集金代行株式会社の清算終了
2002年10月	生命保険窓口販売業務を開始
2005年2月	証券仲介業務の開始
2008年1月	基幹系システムを株式会社日立製作所の地域金融機関向け共同利用サービス「NEXTBASE」へ移行
2009年10月	きたぎんリース株式会社ときたぎんコンピュータサービス株式会社がきたぎんリース株式会社を存続会社として合併。商号をきたぎんリース・システム株式会社(現・連結子会社)へ変更
2018年10月	きたぎんビジネスサービス株式会社(連結子会社)を当行に合併
2021年6月	監査等委員会設置会社へ移行
2022年4月	東京証券取引所プライム市場に上場

3 【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社2社で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店76か店においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務等を行っております。

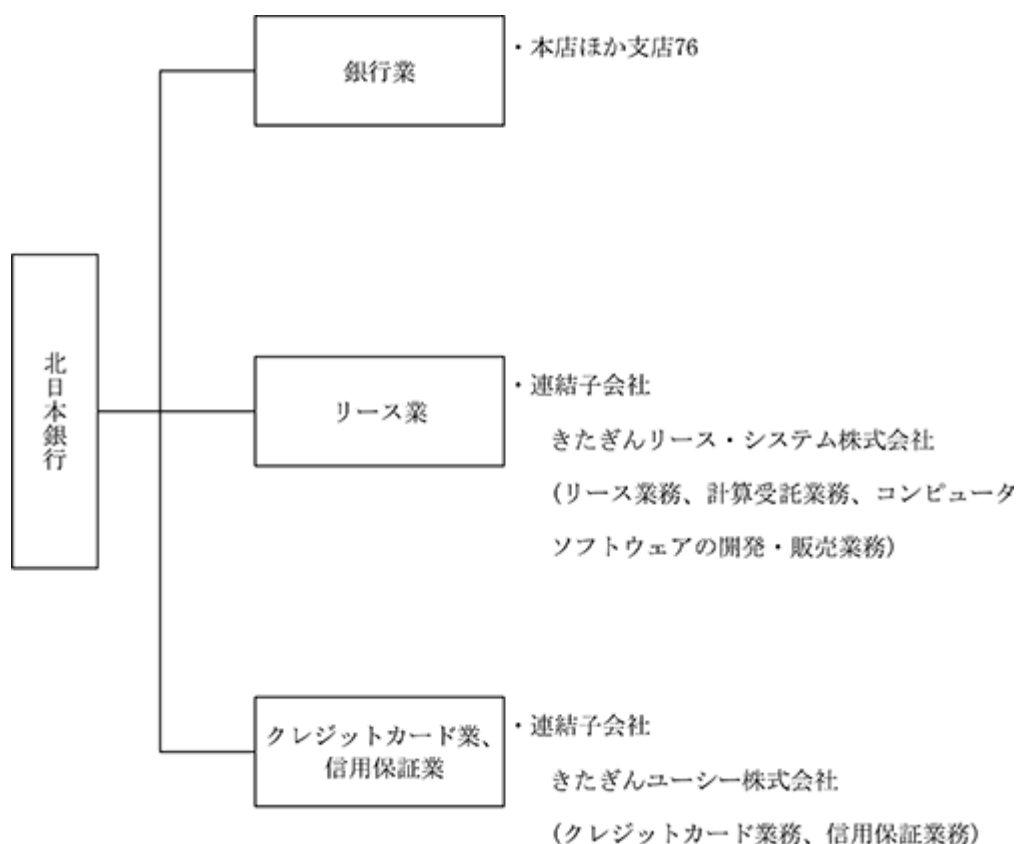
〔リース業〕

連結子会社きたぎんリース・システム株式会社においては、リース業務、計算受託業務、コンピュータソフトウェアの開発・販売業務を営んでおります。

〔クレジットカード業・信用保証業〕

連結子会社きたぎんユーシー株式会社においては、クレジットカード業務、信用保証業務を営んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 2025年4月24日開催の取締役会において、当行の全額出資による投資専門子会社「きたぎんキャピタルパートナーズ株式会社」の設立を決議いたしました。子会社の設立は2025年7月を予定しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) きたぎんリース・シ テム株式会社	岩手県盛岡市材木町2番23号	80	リース業 (リース業 務、計算受託 業務、コン ピュータソフ トウェアの開 発・販売業 務)	100 () []	3 (3)		預金取引 関係 貸出金取 引関係 リース取 引関係 計算受託 関係	当行より 建物の一 部を賃借	
きたぎんユーシー株 式会社	岩手県盛岡市材木町2番23号	20	クレジット カード業務、 信用保証業務	100 () []	3 (3)		預金取引 関係 貸出金取 引関係 保証取引 関係	当行より 建物の一 部を賃借	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

4. 2025年4月24日開催の取締役会において、当行の全額出資による投資専門子会社「きたぎんキャピタルパートナーズ株式会社」の設立を決議いたしました。子会社の設立は2025年7月を予定しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2025年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	クレジットカード業・ 信用保証業	合計
従業員数(人)	769 [277]	6 [5]	6 [7]	781 [289]

- (注) 1. 従業員数は、当行グループからグループ外への出向者を除いております。また、嘱託及び臨時従業員301人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員2人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
769 [277]	40歳3ヶ月	17年3ヶ月	5,725

- (注) 1. 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者数を含む就業人員数であります。また嘱託及び臨時従業員289人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員2人を含んでおります。
3. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております
4. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6. 当行の従業員組合は、北日本銀行従業員組合と称し、組合員数は773人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。なお、組合員数には、他社へ出向している組合員を含めております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当行

2025年3月31日現在

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1, 2	男性労働者の 育児休業等取得率 (%) (注) 3	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
		全労働者 (注) 4	うち正規雇用 労働者 (注) 5	うちパート・ 有期労働者
6.7	100.0	54.7	67.3	65.6

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 管理職に占める女性労働者の割合と、役席者に占める女性労働者の割合の推移は以下の通りです。

(参考)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2021年度比
管理職に占める女性労働者の割合 (%)	2.4	3.0	4.9	6.7	+4.3
役席者に占める女性労働者の割合 (%)	11.5	14.1	15.5	17.9	+6.4

役席者とは、支店長代理、調査役、マネージャー以上の職位者です。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
4. 全労働者における差異は、パート・有期労働者の女性比率が高いことによるものであります。
5. 正規雇用労働者において差異はあるものの、役席者に占める女性の割合の上昇により前事業年度と比較して2.3ポイント改善しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」における公表義務のない会社のため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当行は、岩手県を中心に八戸から仙台をコア事業基盤とし、個人・中小企業に対して、「地域密着」「健全経営」「人間尊重」の経営理念のもと、健全経営を堅持しながら、地域に密着したお客さま本位で付加価値の高い金融サービスを提供してまいります。

株主の皆さまに対しましては、お客さまへのサービスに対する対価としての収益拡大と業務の効率化によるローコスト体質化により、持続的な利益成長を図ることによって株主価値の向上を目指し、ご期待にお応えしていきたいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

中期経営計画「BRANDING THE KITAGIN QUALITY 2027～サステナブルな未来をともにつくる、課題解決の金融事業会社～」(2023年4月～2027年3月)では、主要計数目標として次の項目を掲げております。

なお、日本銀行による金融政策の見直しなど当行を取り巻く経営環境が変化していること、経営指標等の順調な進捗を踏まえ、2025年5月14日に経営指標を以下のとおり変更いたしました。

(参考)

指標	項目	2026年度目標(単体)		2024年度実績 (単体)
		見直し前	見直し後	
収益性指標	経常利益	40億円以上	60億円以上	53億円
	当期純利益	30億円以上	40億円以上	38億円
効率性指標	修正OHR	75%未満	変更なし	73.01%
健全性指標	自己資本比率	8.5%以上	9.5%以上	9.75%

(3) 会社の対処すべき課題

当行の主たる営業エリアである岩手県は、個人消費や雇用環境の改善により緩やかな持ち直しが続いているものの、物価上昇に伴う消費マインドの冷え込み懸念や、米国による関税政策の影響も懸念され、国内外経済と同様に、引き続き先行き不透明な状況の継続が予想されます。当行を取り巻く経営環境についても、マイナス金利解除後も当面継続が予想される低金利環境、経済見通しの状況から、引き続き不透明な環境が続くことが予想されます。

このような環境の中、当行は、中期経営計画「BRANDING THE KITAGIN QUALITY 2027～サステナブルな未来をともにつくる、課題解決の金融事業会社～」も3年目を迎えました。本中期経営計画については、前半2年の経営指標の進捗が順調であることや、コロナ禍の収束、日本銀行の金融政策の見直し等当行を取り巻く経営環境が大きく変化していることを踏まえ、2027年3月期の経営指標目標について経常利益を20億円上乗せし60億円以上、当期純利益を10億円上乗せし40億円以上、自己資本比率は1.0ポイント引き上げし9.5%以上に修正し、本年5月に公表いたしました。計画期間の後半2年においては、新たな目標に向かい更なる収益力の向上に努めてまいります。

本部組織については、営業統括部内に設置していたフィナンシャルイノベーション&ソリューション室(略称:FIS Labo)をフィナンシャルイノベーション&ソリューション部として同部より独立し新設いたしました。これにより、プロジェクトファイナンス関連業務の更なる集約と、地域企業の持続的な経営力の向上をサポートする態勢を強化いたしました。また、新設部の初期事業として、投資専門子会社の設立を決定し、同会社を通じ地域の事業承継を支援するファンドの設立を予定しております。

女性活躍推進に関して、当行は女性活躍推進法に基づき行動計画を策定し、女性労働者の割合の向上、管理職・役員者に占める女性の割合の向上などに取り組んでおります。そうした活動を通じ、本年4月には、当行として初の女性部長を2名任命し、女性の更なる経営参画を推進してまいります。

経営環境、経済環境の移り変わりが激しく、少子高齢化、事業承継等の地域課題が山積している中、地域金融機関として、中期経営計画のもと、地元経済を支え、地域とともに当行が発展していけるよう、役職員一丸となって取り組んでまいりますので、皆さまの一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ方針

当行グループは、2022年6月に策定したサステナビリティ方針に則り、経営理念である「地域密着」「健全経営」「人間尊重」を実践し、持続的な地域社会の実現に向け、気候変動を含む環境・社会的問題に取り組み、地域・社会価値、経済価値の向上を図る持続可能な経営を目指しております。

きたぎんグループサステナビリティ方針

1. 持続的な地域経済の発展と豊かな地域社会の実現

地域産業の成長支援やお客さまの課題・ニーズ解決に取り組み、社会的課題の解決に資する商品・サービスを開発・提供するとともに、ICT利活用や地域のデジタル化を促進し、課題解決型ビジネスの創出を支援することで、地域経済の持続的な発展に貢献します。また、地域の文化活動や社会貢献活動に積極的に参画し、豊かで活力ある地域社会を実現します。

2. ダイバーシティの推進と自律型人材・エンゲージメントの共創

持続可能な社会にふさわしい多様性や複雑性を前提に、「個人」が主役となり、能力を最大限に発揮できる環境を整備します。また、お客さまや仲間たちと尊い信頼関係を育みながら、自分自身のキャリアにもワクワクできる組織に向けて、従業員満足度の向上と健康推進に取り組みます。

3. 環境問題等への取り組み

気候変動や脱炭素、生物多様性等の問題について、地域特性を考慮した環境配慮型社会の実現、省エネルギー化、再生可能エネルギーの活用・促進を通じて、自然豊かな環境を次世代に引き継ぐため、積極的に環境保全等の活動に取り組みます。

4. ガバナンスの高度化による健全経営の実践

経営の透明性の向上やステークホルダーとの適切な対話を通じて、コーポレートガバナンスの強化・充実に取り組むことに加え、デジタル社会への変革に対応する持続的な企業価値の向上を図るためにITリテラシーの向上およびデジタルガバナンスの強化に向けた体制を整備します。

(2) 重要課題（マテリアリティ）

当行グループは、2020年4月からスタートした2030年までの10年間を計画期間とする10年ビジョン「豊かな人間力と創造的開発力で、未来をデザインする“ユニークバンク”」のもと、中期経営計画を策定し、経営基盤の強化と競争優位性の確立を目指していくにあたり、グループ全体で解決に取り組むべき「重要課題（マテリアリティ）」を特定しております。

- ・顧客最優先志向に基づく課題解決
- ・気候変動対応による脱炭素社会の実現
- ・「個」を尊重する多様な働き方の推進とキャリア開発
- ・デジタル技術の活用による価値向上とセキュリティ強化

(3) サステナビリティ推進におけるガバナンス

当行グループは、「サステナビリティ方針」「環境方針」を策定し、持続可能な地域・社会、経済の実現に向けて取り組んでおります。これに関し、常務会において特定した重要課題（マテリアリティ）である気候変動をはじめとする環境問題への対応、人的資本経営等については、頭取を委員長とし、役員、部長によって構成される「リスク管理委員会」内に設置する「サステナビリティ部会」で議論、活動計画を策定しております。また、取り組み状況について、取締役会へ定期的に報告し、取締役会では当該報告に基づき審議し、必要に応じて対応を指示しております。

なお、サステナビリティに係る部会、取締役会等の開催状況（2024年4月～2025年3月）は、次のとおりです。

開催日	開催	主な協議事項・報告事項等
5月22日	第4回サステナビリティ部会	2023年度活動状況報告、2024年度活動計画案、TCFD提言への取り組みに関する開示内容
6月5日	常務会	重要課題（マテリアリティ）の特定
6月26日	取締役会	サステナビリティに関する取り組み状況報告、2024年度活動計画、TCFD提言に沿った開示内容
12月24日	第5回サステナビリティ部会	2024年度上期活動状況報告

(4) 気候変動への取組

戦略

<気候関連のリスクと機会がもたらす組織の事業・戦略・財務計画への現在及び潜在的な影響について>

リスク

<移行リスク>

脱炭素社会の実現に向けた規制強化や政策変更に起因する、信用供与先の財務状況の悪化等により、当行グループの資産の価値が減少し、損失を被る影響などを分析しております。

シナリオ	IEA (国際エネルギー機関) のNZE (Net-Zero Emission by2050)シナリオ (1.5 シナリオ)
分析内容	炭素税の導入に伴う信用供与先の追加費用の発生等や今後の脱炭素対応を踏まえ与信関係費用への影響を算出
分析対象	エネルギーセクター
分析期間	2050年まで
分析結果	与信関係費用の増加額：累計5億円程度

(注) エネルギーセクターはTCFD提言にて推奨する炭素関連セクター18分類のうち石油及びガス、石炭、電力ユーティリティとする。なお、大規模発電設備等の再生可能エネルギー関連は含めない。

<物理的リスク>

集中豪雨等に起因する風水被害に伴う、信用供与先の財務状況の悪化や担保価値の下落等により、当行の資産の価値が減少し、損失を被る影響などを分析しております。

シナリオ	IPCC (気候変動に関する政府間パネル) のRCP8.5シナリオ (4 シナリオ)
分析内容	・ハザードマップを利用して推計した「当行が保有する担保不動産価値毀損額」及び「浸水に起因するお客さまの事業停止・停滞による売上減少額」を推計 ・上記結果による保全額の低下とお客さまの財務悪化による与信関係費用への影響を算出
分析対象	洪水による浸水被害が大きいと考えられる次のエリア内にある担保物件と事業融資先 ・北上川流域 ・久慈市 (久慈川、長内川流域)
分析期間	2050年まで
分析結果	与信関係費用の増加額：最大10億円程度

機会

脱炭素社会の実現に向けて、環境関連分野へのファイナンス、持続可能な社会の実現を目指すサステナブルファイナンス、コンサルティングメニューを拡充し、お客さまの脱炭素経営や社会課題・環境保全に対する取り組みをサポートしてまいります。

炭素関連資産

炭素関連資産は、一般的に直接的又は間接的な温室効果ガス排出量が比較的高い資産又は組織とされており、TCFD提言にて推奨する炭素関連セクター18分類の定義を踏まえ、当行貸出金等に占める炭素関連資産のうち地域性を踏まえた重要セクターの算出結果は下記のとおりです。

(単位：百万円)

セクター	2023年度		2024年度	
	金額	割合	金額	割合
エネルギー	25,221	2.3%	24,076	2.2%
運輸	11,235	1.0%	11,835	1.1%
素材・建築物	155,071	14.2%	169,189	15.3%
農業・飲料・林産物	23,895	2.2%	17,691	1.6%
合計	215,422	19.7%	222,791	20.2%

(注) エネルギーセクターは石油及びガス、石炭、電力ユーティリティ、運輸セクターは航空貨物、旅客運輸、海上輸送、鉄道輸送、トラックサービス、自動車及び部品、素材・建築物セクターは金属・鉱業、化学、建設資材、資本財、不動産管理・開発、農業・食料・林産物セクターは飲料、農業、加工食品・加工肉、製紙・林業製品の18分類とする。なお、大規模発電設備等の再生可能エネルギー関連対象資産は含めない。

リスク管理

<組織における気候関連リスクの特定・評価・管理方法について>

気候変動に起因する移行リスク及び物理的リスクが、当行グループの各業務運営、戦略、財務状況等に影響を与えることを認識しております。今後、当該リスクの特定・分析・評価を行うため統合的リスク管理の枠組みにおける管理態勢の構築を検討してまいります。

なお、特定事業等への投融資については、投融資ポリシーを定め、適切に対応していくことで、お客さまや地域への悪影響の低減・回避に努めてまいります。

指標及び目標

<気候関連のリスクと機会を評価・管理する際に使用する指標と目標について>

C02排出量削減

Scope 1、2

2030年度のC02排出量を2013年度比51%削減します。

(単位：t-C02)

	2013年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
C02排出量	4,183.3	2,842.6	2,626.2	2,255.5	2,182.7
2013年度比		32.1%	37.2%	46.1%	47.8%

(注) C02排出量(絶対値)は、2021年度以前において、省エネ法の定期報告書における当行のC02排出量にグループ会社を含む営業車等の使用による排出量を加算して算出。2022年度以降は各エネルギー使用量にC02排出係数を乗じて算出。

Scope 3

当行は、温室効果ガス排出量の算定対象範囲の拡大に向け取り組んでおり、購入した製品・サービスの一部（コピー用紙購入）及び事業から出る廃棄物の一部（文書類）、当行行員の通勤に伴う排出量を試算しました。

（単位：t-CO2）

カテゴリ	2022年度	2023年度	2024年度
1.購入した製品・サービスの一部（コピー用紙購入）	96	120	113
5.事業から出る廃棄物の一部（文書類）	13	7	12
7.雇用者の通勤	276	278	300
合計	385	405	425

（注）計測にあたっては、環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(ver.2.7)」及び、環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース(ver.3.5)」を使用。

カテゴリ1：排出量＝購入した製品の金額×排出原単位

カテゴリ5：排出量＝廃棄物処理・リサイクル委託量×排出原単位

カテゴリ7：排出量＝移動手段別の交通費支給額×排出原単位

また、温室効果ガス排出量の大部分を占めるScope 3のカテゴリ15（投融資）は、気候変動におけるリスクと機会を捉えていく重要なものと考えられることから、PCAFスタンダードの計測方法に基づき、炭素関連資産に基づくセクター18分類における当事業年度末時点の国内の事業性融資先事業者に対する投融資を対象に試算を行いました。なお、開示している排出量等は、今後算出対象範囲の拡大、算出方法の変更や使用データの精緻化等に伴い、変動する可能性があります。

[カテゴリ15.投融資の内訳]

セクター	2023年度		2024年度	
	炭素強度 (t-CO2/百万円)	排出量 (t-CO2)	炭素強度 (t-CO2/百万円)	排出量 (t-CO2)
エネルギー	15.1	243,995	13.8	236,069
運輸	3.7	64,340	3.8	73,909
素材・建築物	2.2	289,436	2.1	310,186
農業・飲料・林産物	4.8	207,698	4.9	148,317
合計		805,469		768,482

（注）カテゴリ15の投融資先の温室効果ガス排出量（ファイナンスド・エミッション）は、投融資先の資金調達総額に占める当行の投融資額の割合（アトリビューション・ファクター）に投融資先の温室効果ガス排出量を掛け合わせて計算。炭素強度は、業種ごとに個別のファイナンスド・エミッションをアトリビューション・ファクターを掛けた売上高（百万円）で割ることで算出。PCAF（Partnership for Carbon Accounting Financials）は、投融資先の温室効果ガス排出量の計測・開示を標準化するための基準を開発する国際的なイニシアティブ。

環境関連分野の融資等

持続可能な社会の実現に向けて、気候変動を含む環境・社会的問題に取り組み、環境関連分野の融資等を含むサステナブルファイナンスを積極的に推進してまいります。

サステナブルファイナンス累計実行額目標

2026年度まで 1,000億円（うち環境関連分野 200億円）

2027年度以後 段階的に目標設定する予定

（単位：億円）

	目標	2023年度	2024年度
サステナブルファイナンス実行額		335.7	408.0
うち環境関連分野実行額		26.7	22.2
累計実行額	1,000	335.7	743.7

（注）サステナブルファイナンスとは、環境課題や社会課題等の解決に資するファイナンスを対象とする。うち環境関連分野の融資においては、再生エネルギー、エネルギー効率改善などの気候変動の適応、緩和に資する事業を対象とする。

(5) 人的資本への取組

戦略

<人財の採用及び維持並びに従業員の安全及び健康に関する方針等>

当行グループでは、持続可能な社会にふさわしい多様性を前提に、「個人」が主役となり、能力を最大限に発揮できる環境を整備します。また、お客さまや職場の同僚と尊い信頼関係を育みながら、自分自身と地域社会の成長に貢献できる組織に向けて、エンゲージメントの向上と健康推進に取り組みます。

また、個の自律を目指し、人事制度及び人財育成施策を改定して参りました。人財育成ではセルフキャリアドックを含むキャリアデザインとEQ（心の知能指数）に着目した能力開発を展開することで自己変革を促し、「個人」が主役となり、多様なキャリア開発に主体的に取り組むことのできる環境を整備しております。

イ) ダイバーシティ&インクルージョン、多様性人財活躍の推進

ユニークなもの、イノベーションは多様な人財の集合知から生まれます。その集合知は心理的安全性、多様性に対する理解、チャレンジ文化がある環境で育まれます。

私たちは職位、年齢、性別等に関係なく、社会的な目的を達成するために、誰でも気兼ねなく発言できる組織を目指し、多様な人財の活躍する風土の醸成や女性活躍推進に取り組んで参ります。

女性活躍推進法 行動計画

目的	意欲ある女性職員が、主体的に自らのキャリア開発に取り組むことができる環境を整備し、「職員一人ひとりが夢と誇りを分かちあえる人間集団」を実現させる。
計画期間	2025年4月1日 ~ 2027年3月31日
目標1	マネージャー層（役席者）に占める女性労働者の割合を行動計画期間中に25%以上とする。
目標2	男性の育児休業（育児目的休暇を含む）の取得率を100%とする。

ロ) 自律型人財の育成

自分自身の意思決定に責任を持ち、主体的に学び続け、“故郷への熱い想いを持つ”自律型人財の育成に取り組んでいます。自律を育むためのキャリアデザインを実施、スキル・知能の習得だけではなく心の知能指数と呼ばれるEQ向上にも取り組むことで、地域の活力を育み、お客さまに選ばれる人財の創出を目指しています。

また、キャリアデザイン研修、1on1ミーティングの実施により自己理解を深めております。上司とメンバーがキャリアや将来のビジョンを共有し、気づきを与え、やるべきことを明確化していくことで成長を促すとともに、モチベーションの向上につなげています。

また、組織に好影響を与える自律型アクション数を明示することで、チャレンジできる企業文化の醸成、学び続ける人財の育成に取り組んで参ります。

(組織に好影響を与える自律型アクションの例)

- ・タレントマネジメントシステムへ自身・自店の取り組み等の投稿、発信
- ・立候補型研修への参加
- ・行内プロジェクトへの参加
- ・キャリアチャレンジ制度（社内公募）へのエントリー

ハ) エンゲージメント向上

当行グループで働く全ての職員がずっと働きたいと思える、安心して自分らしく働ける職場環境の醸成に取り組んでいます。

お互いの価値観を認め、共有できる職場環境づくり、日々の仕事の中での充実感や達成感を感じられる機会として1on1ミーティングを活用しています。

1on1ミーティングの満足度の向上やリーダーシップのあるマネジメントの実現により、エンゲージメントの向上につなげて参ります。

指標及び目標

当行グループでは、上記において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する当行の目標及び実績は、次の通りであります。

指標	目標	実績 (当事業年度)	参考 (2025年4月1日 現在)
多様性人財数(注)1	2027年3月までに100人	66人	71人
役席者に占める女性割合(注)2	2027年4月登用者 25%	17.9%	19.1%
男性育休取得率	2025年3月までに100%	100.0%	100.0%
エンゲージメント指数(注)3,4	2027年3月までに8.0以上	6.37	6.37
男女の平均勤続年数の差	2025年3月末まで7年未満を維持	6年9ヶ月	

- (注)1. 多様性人財：出向、異業種勤務、副業等、多様な経験を持つ人財。
2. 役席者とは、支店長代理、調査役、マネージャー以上の職位者。
3. 人事ビジョンに関する行内アンケート結果を指数として使用する。なお、対象者は全職員。
4. 指数の目標と実績に差異はあるものの、前事業年度と比較して0.14ポイント向上しております。
5. 当行グループにおいて、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」における公表義務のある連結子会社はなく、また、取り組む施策や連結子会社の当行グループ全体に占める従業員割合(1.53%)を考慮して、当行単体のみを算定の対象としております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、主なリスク管理体制等を「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。また、金融商品に係るリスク管理態勢、リスク量等を「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項」の(金融商品関係)に記載しております。

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)信用リスク

・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容等

今後の地域経済動向、不動産価格の変動、これに伴う当行の与信先の信用状態の悪化や担保価値の下落等によっては、追加的な不良債権・与信関係費用が増加し、当行グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当行は岩手県を中心に、青森県、秋田県、宮城県、福島県、東京都を営業エリアとしており、貸出ポートフォリオでは地域分散を行っておりますが、例えば急速かつ大規模な景気低迷となると、不動産市況が急激に落ち込み、担保価値の下落による信用コストの増加や、個人所得の落ち込みによる延滞の増加やデフォルト率の増加等により、与信関係費用が増加する可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

世界各地で物価上昇が企業経営に影響を与えております。国内でも、政策金利が引き上げられたことを受けて、借入金の返済負担増加に伴い、資金繰りや財務が悪化する企業が増加する確率が高まる可能性は拭えず、当該リスクが顕在化する可能性は高いものと認識しております。

当行では、資産の健全性向上を目的として、「クレジットポリシー」を制定しております。与信取引に際しては、これを遵守した基本に忠実な審査を実施するとともに、優れた与信の判断能力と管理能力の習得に不断の努力をもって臨み、地域金融機関としての社会的使命を果たすための普遍的な態勢作りに取り組んでおります。また、信用格付結果及び債権の保全情報をもとに、貸出資産などの回収や価値の毀損の危険性の度合いを厳正に判定し、適正な償却・引当の実施による貸出資産などの健全性の維持を図っております。急速かつ大規模な景気低迷や、少子高齢化による営業エリア圏内の人口減少等、外部環境への対応については、営業店と本部が一丸となり、事業性評価を通じた取引先との密な対話や営業力を駆使し、実効性のある業務計画の作成支援を通じて信用リスクのコントロールに努めてまいります。

(2)市場リスク

・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容等

予期せぬ急激な金利の上昇や株価急落等による市場の混乱により、有価証券等保有資産の価値の減少や、調達コストの上昇による資金利鞘の縮小等の状態を招き、当行グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。本業利益を補完するべく有価証券運用態勢の強化・構築に努めておりますが、投資した運用商品が期待した収益を生まないなど、運用に係るリスクを内包しております。また、意図しない特定のリスクや当初の取組時には想定していないリスクを被る可能性があり、予期せぬ場面でリスクが顕在化し収益に悪影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

米国の二転三転する関税政策により、世界経済の先行きに不透明感が高まっていることを受けて、金融市場のボラティリティが高まってきており、当該リスクが顕在化する可能性は高いものと認識しております。

当行では、資産の健全性向上を目的として、「投資理念」を制定しております。主要な市場リスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）の管理については、「リスク管理規程」に基づきリスク管理部が内外金利、株価、為替レート等をリスクファクターとしてVaRを計量するほか、円貨の運用・調達構造の分析に基づく収益シミュレーションやBPVによる金利感応度の測定を定期的に行うなど、リスク量の多面的な把握を図っております。市場業務運営部署では、フロント（取引執行部門）、バック（事務管理部門）、ミドル（リスク管理部門）に分離し、相互牽制態勢のもと保有限度額等の設定、運用・調達基準等の遵守状況のモニタリングを実施するなど適切な管理を行っております。

また、定例的に本部各部で構成されるALM部会を開催し、有価証券の運用状況や経済環境、想定されるリスクやその対応策について実務者ベースで認識を合わせ、その内容について頭取を委員長とするリスク管理委員会に報告することで、情報共有を図っております。また、フロント部門が新たなリスクを内包する金融商品を購入する場合には、リスク管理部門を中心にそのリスクや投資効果について様々な視点から検討し、予期せぬ損失が発生しないような管理態勢の構築に努めております。

(3)流動性リスク

・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容等

予期せぬ急激な金利の上昇や株価急落等による市場の混乱により、保有資産の流動性が確保できない等の状態を招き、当行グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当行では、流動性リスクについては、資金繰り管理部門が日常的に支払準備資産の把握・管理を行い、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様性を進めるとともに、リスク管理部門がモニタリングを通じて支払準備の十分性について確認しリスク管理委員会に定期報告を行うなど、流動性の適正水準の管理態勢を確立しております。また、有価証券の一部を流動性の低い商品に投資し利息配当金収入の増強を図っておりますが、流動性の低い商品に過度にポジションを傾けることのないよう、一定割合を換金性の高い国債や地方債等に置くことで、市場の混乱等による流動性の枯渇への対策に努めております。また、当行の外貨資産・負債残高は僅少であり外貨流動性リスクは軽微となっております。

(4)事務リスク

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容等

役職員の理解不足等による不正確な事務や不正・過失による不適切な事務、また特殊詐欺やキャッシュカード詐取への対応の不徹底などにより、顧客の信用の失墜や損害賠償の発生を招き、当行グループの業務運営や業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当行グループでは、預金・為替・貸出などの銀行業務のほか、クレジットカード業務やリース業務等多様な業務を行っております。当行グループでは、全ての業務に事務リスクが所在していることを認識し、事務リスクを適切に管理することで、業務の健全性・適切性の確保を目的に「事務リスク管理規程」を定め、お客さまに安心して取引を行っていただけるよう、事務処理手続に関する諸規程を詳細に定めるとともに事務管理態勢、内部監査態勢の充実強化を図り、事故や不正の防止に取り組んでおります。当該リスクが顕在化する可能性は低いものの、万が一重大な事故が発生した場合には、大きな影響を及ぼす重要なリスクであると認識しております。

(5)システムリスク

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容等

重大なシステム障害・誤作動及び役職員による不正使用等が発生した場合、当行グループの業務運営や業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。銀行業務においてコンピューターシステムは欠くことのできない存在となっております。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当行では、コンピューターシステムの安定稼働に万全を期すため、基本方針として「システムリスク管理規程」等を定め、システムの異常や誤作動等の発生を未然に防止する態勢を構築しております。また、万一の障害発生時の影響を極小化し早期回復を図るため、コンティンジェンシープランを策定し、バックアップサイトの設置、機器・回線の二重化や予備機の設置などのバックアップ対策等を講じるほか、障害時の体制、手順を明確化して、実効性向上の訓練を実施しております。情報セキュリティ管理面では、情報・データ等の機密性を保持し、情報の漏洩・改ざん等を未然防止するため、「セキュリティポリシー」を定めております。具体的には、サイバーセキュリティ対策を実施するほか、コンピュータ室への入退室を厳格に管理するなどセキュリティ管理、ネットワーク管理態勢の整備、強化を実施しております。また、お客さまの個人情報の保護を図るため、各種の組織的、人的、技術的な安全管理措置を講じ、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏洩等の防止に万全を期しております。システム監査面では、監査部がFISCの安全対策基準・監査指針に準拠した監査を実施する等、システム監査態勢の確立を図っております。当該リスクが顕在化する可能性は低いものの、万が一重大な事故が発生した場合には、大きな影響を及ぼす重要なリスクであると認識しております。

(6)レピュテーションリスク

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容等

当行グループの業務が顧客、投資家、地域社会の信用に大きく依存していることやインターネット等の普及により情報が拡散しやすい環境下にあることから、レピュテーションの内容や影響度によっては、当行グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼすだけでなく、大量の預金流出や顧客の信用の失墜など、当行グループの経営基盤を揺るがしかねない悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当行グループにとって好ましくない風評や信用情報などのレピュテーションが広まることにより、当行グループへの信頼が低下し有形無形の損失が発生することの無いよう、予防及びリスクの拡大・二次的なリスクへの派生防止の組織的な対応などの管理態勢を整備しております。当該リスクが顕在化する可能性は低いものの、万が一発生した場合には、大きな影響を及ぼす重要なリスクであると認識しております。

(7)災害発生リスク

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容等

災害やその被害の程度によっては、地域経済や当行グループの施設、人材に甚大な被害が及ぶ可能性があり、その結果、当行グループの業務運営や業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当行では、地震、津波、感染症等の災害その他の事象により人員や業務設備等に被害が生じた場合でも業務を継続し、金融機関としての社会的役割を履行するため、「危機管理規程」等を制定し、防災対策や発生被害の早期復旧及び被災地域の支援態勢の整備に努めております。

(8)気候変動に関するリスク

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容等

気候変動に起因する移行リスクや物理的リスクが、当行グループの業務運営、戦略、業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当行グループは、TCFD提言に賛同し、TCFDに沿った態勢整備及び情報開示の充実に取り組んでまいります。また、当該リスクの特定・評価・分析を行うため統合的リスク管理の枠組みにおける管理態勢の構築を検討してまいります。

(9)戦略が奏功しないリスク、戦略が実行できないリスク

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容等

2023年4月から2027年3月までの中期経営計画「BRANDING THE KITAGIN QUALITY 2027 ~ サステナブルな未来をもにつくる、課題解決の金融事業会社 ~」では、5つの基本方針を掲げ、当行の地盤である岩手や東北をより豊かにしていくことを企図しております。これらの戦略では、住宅ローン拠点の集約や専門化、本部業務の集約化、店舗・人員再配置等、実施までに至る過程の中で不確定な要素もあるため、戦略を実行したものの想定していた結果とならなかったり、戦略自体が実行できず見直しを迫られたりすることで、当行グループの業務運営や業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

中期経営計画の進捗管理については、定例的に経営会議・取締役会等に報告し、PDCAサイクルを回す態勢構築に努めております。進捗に大きな乖離が生じる可能性が高まる場面では、ローリングプランによる軌道修正を行い、またその乖離について十分な検証を行うとともに、ステークホルダーへの情報提供を行うよう努めております。なお、日本銀行による金利政策の見直しなど当行を取り巻く環境が変化していること、経営指標等の順調な進捗を踏まえ、2025年5月14日に経営指標を変更いたしました。変更後の経営指標については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)目標とする経営指標」に記載しております。

また、関係省庁からの情報収集・情報交換や、営業店からのヒアリング、営業成績の進捗管理等により、中期経営計画の妥当性や実現可能性をチェックし、中期経営計画に掲げたゴールに向けて営業店・本部が一丸となり取り組んでおります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1)経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍からの回復需要やインバウンド需要により経済活動の持ち直しがみられ、企業の賃上げも拡大基調であったものの、物価上昇に伴う消費マインドの冷え込みや、米国の関税政策に起因する景気不振が懸念され、国内に限らず、世界経済も先行き不透明な状況が続きました。

金融市場においては、長期金利は、2024年7月、2025年1月と日本銀行の段階的な政策金利の引き上げを経て、年度初めの0.75%から上昇を続け、8月に一服があったものの期末の1.5%近傍に向け概ね上昇傾向にありました。外国為替相場は、ドル円相場において、2024年3月のマイナス金利解除後も7月にかけて161円まで円安傾向で推移し、7月の政策金利引上げ後一時140円台まで円高が進展するも、その後再び円安局面に転じ、2025年3月末には約150円となりました。日経平均株価は、7月に4万2,000円台と歴史的な高水準に達したものの、8月には米国の景気減速懸念と日本銀行の政策金利引き上げ並びに円キャリー取引の巻き戻しが重なったことから、ブラックマンデー翌日を上回る史上最大の下落となり、一時3万1,000円台まで下落しました。その後反発し4万円に向け上昇傾向で推移したものの、1月以降は米国の関税政策による景気減速懸念から下落傾向に転じ、2025年3月末の終値は3万5,617円となりました。

当行の主な営業エリアである岩手県内経済においては、個人消費や雇用環境の改善により緩やかな持ち直しが続いているものの、物価上昇に伴う消費マインドの冷え込み懸念や、米国による関税政策の影響も懸念され、国内外経済と同様に、引き続き先行き不透明な状況にあります。

このような経済情勢のもと、当行グループは、4年間の中期経営計画「BRANDING THE KITAGIN QUALITY 2027～サステナブルな未来をともにつくる、課題解決の金融事業会社～」を策定し、当事業年度はその2年目を迎えました。10年ビジョンで当行が目指す「ユニークバンク」の具現化に向け、2024年11月には新たなコーポレートスローガン「さあ、ユニークバンクへ。」を制定し、当行の想いを内外に公表いたしました。また、10年ビジョンの第2フェーズにおいて、私たちが果たすべき使命として、「故郷“いわて東北”をもっと豊かにおもしろく」をキーコンセプトとし、徹底した「顧客最優先志向」に基づき、従来の銀行の発想にとらわれない、企業や個人一人ひとりに寄り添うオーダーメイド型の課題解決の実践を積み重ねることにより、当行の競争優位性を確立し、その結果として、お客さまや行員、その家族が魅力を感じる企業となることを目指すものです。2年目を迎えた中期経営計画のもと、次のような業績を収めることができました。

当連結会計年度の経常収益は、資金運用収益は増加したものの、株式等売却益が減少したことなどにより、前連結会計年度比26億21百万円減少して263億96百万円となりました。また経常費用は、国債等債券売却損及び貸倒引当金繰入額が減少したことなどにより、前連結会計年度比41億2百万円減少して208億17百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比14億80百万円増加して55億78百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比9億38百万円増加して40億11百万円となりました。

なお、中期経営計画「BRANDING THE KITAGIN QUALITY 2027～サステナブルな未来をともにつくる、課題解決の金融事業会社～」の最終年度である2026年度までの主要計数目標と2024年度実績については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)目標とする経営指標」に記載しております。

当行グループの業績の分析及び検討内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B - A)
連結粗利益	15,216	17,961	2,745
資金利益	16,924	17,339	415
役務取引等利益	703	578	125
その他業務利益	2,410	42	2,452
営業経費	13,034	12,971	63
貸倒償却引当費用	1,774	757	1,017
貸出金償却	30	0	30
個別貸倒引当金繰入額	1,341		1,341
一般貸倒引当金繰入額	264		264
債権売却損等	137	756	619
貸倒引当金戻入益		127	127
償却債権取立益	37	153	116
株式等関係損益	2,772	691	2,081
その他	880	374	506
経常利益	4,098	5,578	1,480
特別損益	198	253	55
税金等調整前当期純利益	3,899	5,324	1,425
法人税等合計	825	1,313	488
法人税、住民税及び事業税	1,068	847	221
法人税等調整額	242	466	708
親会社株主に帰属する当期純利益	3,073	4,011	938
与信費用 (-)	1,774	630	1,144
実質与信費用 (- -)	1,736	476	1,260

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)

+ (その他業務収益 - その他業務費用)

資金利益が前連結会計年度比4億15百万円増加及びその他業務利益が国債等債券売却損の減少などから前連結会計年度比24億52百万円増加したことなどにより、連結粗利益は前連結会計年度比27億45百万円増加しました。営業経費は物件費の減少などにより前連結会計年度比63百万円減少しました。与信費用の減少などにより、経常利益は前連結会計年度比14億80百万円増加しました。親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比9億38百万円増加しました。

セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益が資金運用収益は増加したものの、株式等売却益が減少したことなどにより、前連結会計年度比13億54百万円減少して230億69百万円、セグメント利益である経常利益が経常収益は減少したものの国債等債券売却損及び与信費用が減少したことなどにより、前連結会計年度比13億40百万円増加して53億円となりました。「リース業」の経常収益がリース関連収入が減少したことなどにより、前連結会計年度比10億58百万円減少して35億52百万円、セグメント利益である経常利益が経常収益は減少したもののリース関連費用及び与信費用が減少したことなどにより、前連結会計年度比1億6百万円増加して1億46百万円となりました。「クレジットカード業・信用保証業」の経常収益が保証料収入が減少したことなどにより、前連結会計年度比22百万円減少して6億84百万円、セグメント利益である経常利益が経常収益は減少したものの、与信費用が減少したことなどにより、前連結会計年度比15百万円増加して1億76百万円となりました。

生産、受注及び販売の状況は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2)財政状態

(イ)預金

預金（譲渡性預金含む）は、法人預金は増加したものの、公金・金融機関預金が減少したことなどにより、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比6億円減少し1兆4,206億円となりました。

(ロ)貸出金

貸出金は、住宅ローンが増加したことなどにより、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比241億円増加し1兆1,014億円となりました。

(ハ)有価証券

有価証券は、国内外の投資環境や市場動向に留意した取り組みの結果、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比36億円増加し2,713億円となりました。

（参考）当行単体の主要勘定の状況及び増減の内容は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度末（A）	当事業年度末（B）	増減（B - A）
預金総額（譲渡性預金含む）	1,423,534	1,422,795	739
個人預金	1,019,999	1,019,495	504
法人預金	364,112	370,322	6,210
その他（公金・金融機関等）	36,422	32,227	4,195
譲渡性預金	3,000	750	2,250
貸出金総額	1,085,241	1,109,446	24,205
事業性貸出金	516,523	519,895	3,372
個人ローン	504,220	523,815	19,595
地公体貸出	64,497	65,734	1,237
有価証券	268,733	272,359	3,626

(3)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末比233億円（17.5%）減少し、1,098億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が増加したことなどにより170億円の支出となり、前連結会計年度比102億円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出などにより49億円の支出となり、前連結会計年度比768億円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などから12億円の支出となり、前連結会計年度比7億円減少しました。

キャッシュ・フローの状況及び増減の内容は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度（A）	当連結会計年度（B）	増減（B - A）
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,356	17,070	10,286
投資活動によるキャッシュ・フロー	71,826	4,986	76,812
財務活動によるキャッシュ・フロー	507	1,262	755
現金及び現金同等物期末残高	133,184	109,865	23,319

(4)資本の財源及び資金の流動性に係る情報

重要な資本的支出の予定につきましては「第3 設備の状況」に記載しております。また、資金調達方法につきましては自己資金で対応する予定であります。

資金の流動性につきましては、資金繰り管理部門が日常的に支払準備資産の把握・管理を行い、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様性を進めるとともに、リスク管理統括部署がモニタリングを通じて支払準備の十分性について確認しリスク管理委員会に定期報告を行うなど、流動性の適正水準の管理体制を確立しております。

(5)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(参考)

(1)国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度における資金運用収支は前連結会計年度比420百万円増加して17,345百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比125百万円減少して578百万円、その他業務収支は前連結会計年度比2,452百万円増加して42百万円となりました。

国内業務部門の資金運用収支は前連結会計年度比520百万円増加して17,117百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比125百万円減少して575百万円、その他業務収支は前連結会計年度比2,477百万円増加して46百万円となりました。

国際業務部門の資金運用収支は前連結会計年度比99百万円減少して228百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比変わらず2百万円、その他業務収支は前連結会計年度比23百万円減少して3百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	16,597	327	16,925
	当連結会計年度	17,117	228	17,345
うち資金運用収益	前連結会計年度	16,700	333	5 17,028
	当連結会計年度	18,067	246	17 18,296
うち資金調達費用	前連結会計年度	103	5	5 103
	当連結会計年度	950	17	17 950
役務取引等収支	前連結会計年度	700	2	703
	当連結会計年度	575	2	578
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,804	5	2,809
	当連結会計年度	2,895	5	2,900
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,104	2	2,106
	当連結会計年度	2,319	2	2,321
その他業務収支	前連結会計年度	2,431	20	2,410
	当連結会計年度	46	3	42
うちその他業務収益	前連結会計年度	5,205	20	5,226
	当連結会計年度	3,611		3,611
うちその他業務費用	前連結会計年度	7,637		7,637
	当連結会計年度	3,565	3	3,568

- (注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度5百万円)を控除して表示しております。

(2)国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度における資金運用勘定平均残高は、貸出金及び預け金の増加などにより、前連結会計年度比25,652百万円増加して1,461,162百万円となりました。また、受取利息は、貸出金利息の増加などにより、前連結会計年度比1,268百万円増加して18,296百万円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金の増加などにより、前連結会計年度比24,920百万円増加して1,437,673百万円となりました。また、支払利息は、預金利息の増加などにより、前連結会計年度比847百万円増加して950百万円となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(36,083) 1,434,501	(5) 16,712	1.16
	当連結会計年度	(26,873) 1,460,431	(17) 18,067	1.23
うち貸出金	前連結会計年度	1,049,447	12,464	1.18
	当連結会計年度	1,080,912	13,224	1.22
うち商品有価証券	前連結会計年度	77	0	0.46
	当連結会計年度	29	0	0.33
うち有価証券	前連結会計年度	247,617	4,047	1.63
	当連結会計年度	227,688	4,473	1.96
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち買入金銭債権	前連結会計年度	128	6	4.97
	当連結会計年度	98	4	4.55
うち預け金	前連結会計年度	101,146	188	0.18
	当連結会計年度	124,829	347	0.27
資金調達勘定	前連結会計年度	1,411,743	103	0.00
	当連結会計年度	1,436,942	950	0.06
うち預金	前連結会計年度	1,416,420	88	0.00
	当連結会計年度	1,441,210	937	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,000	0	0.00
	当連結会計年度	3,012	2	0.08
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	1,597	13	0.84
	当連結会計年度	1,443	13	0.96

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度4,309百万円、当連結会計年度4,384百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度9,664百万円、当連結会計年度9,086百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3. ()内書は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	37,092	321	0.86
	当連結会計年度	27,604	246	0.89
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	35,293	298	0.84
	当連結会計年度	26,005	241	0.92
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	327	16	4.93
	当連結会計年度			
うち買入金銭債権	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(36,083) 37,092	(5) 5	0.01
	当連結会計年度	(26,873) 27,604	(17) 17	0.06
うち預金	前連結会計年度	1,009	0	0.02
	当連結会計年度	730	0	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注)()内書は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,435,510	17,028	1.18
	当連結会計年度	1,461,162	18,296	1.25
うち貸出金	前連結会計年度	1,049,447	12,464	1.18
	当連結会計年度	1,080,912	13,224	1.22
うち商品有価証券	前連結会計年度	77	0	0.46
	当連結会計年度	29	0	0.33
うち有価証券	前連結会計年度	282,910	4,345	1.53
	当連結会計年度	253,693	4,714	1.85
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	327	16	4.93
	当連結会計年度			
うち買入金銭債権	前連結会計年度	128	6	4.97
	当連結会計年度	98	4	4.55
うち預け金	前連結会計年度	101,146	188	0.18
	当連結会計年度	124,829	347	0.27
資金調達勘定	前連結会計年度	1,412,753	103	0.00
	当連結会計年度	1,437,673	950	0.06
うち預金	前連結会計年度	1,417,429	88	0.00
	当連結会計年度	1,441,941	938	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,000	0	0.00
	当連結会計年度	3,012	2	0.08
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	1,597	13	0.84
	当連結会計年度	1,443	13	0.96

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度4,309百万円、当連結会計年度4,384百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度9,664百万円、当連結会計年度9,086百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3)国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度における役務取引等収益は、投資信託取扱業務に係る受入手数料が増加したことなどにより、前連結会計年度比91百万円増加して2,900百万円となりました。また、役務取引等費用は、ローン保証料等が増加したことなどにより、前連結会計年度比215百万円増加して2,321百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,804	5	2,809
	当連結会計年度	2,895	5	2,900
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	962		962
	当連結会計年度	968		968
うち為替業務	前連結会計年度	646	5	651
	当連結会計年度	656	5	661
うち証券関連業務	前連結会計年度	34		34
	当連結会計年度	28		28
うち代理業務	前連結会計年度	44		44
	当連結会計年度	39		39
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	18		18
	当連結会計年度	17		17
うち保証業務	前連結会計年度	23		23
	当連結会計年度	25		25
うち投資信託取扱業務	前連結会計年度	257		257
	当連結会計年度	273		273
うち保険窓販業務	前連結会計年度	312		312
	当連結会計年度	320		320
役務取引等費用	前連結会計年度	2,104	2	2,106
	当連結会計年度	2,319	2	2,321
うち為替業務	前連結会計年度	53	2	55
	当連結会計年度	52	2	55
うちローン保証料等	前連結会計年度	1,740		1,740
	当連結会計年度	1,981		1,981

(4)国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,417,445	794	1,418,239
	当連結会計年度	1,419,202	654	1,419,856
うち流動性預金	前連結会計年度	882,989		882,989
	当連結会計年度	882,637		882,637
うち定期性預金	前連結会計年度	529,736		529,736
	当連結会計年度	532,094		532,094
うちその他	前連結会計年度	4,718	794	5,513
	当連結会計年度	4,470	654	5,124
譲渡性預金	前連結会計年度	3,000		3,000
	当連結会計年度	750		750
総合計	前連結会計年度	1,420,445	794	1,421,239
	当連結会計年度	1,419,952	654	1,420,606

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5)国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,077,289	100.00	1,101,426	100.00
製造業	48,584	4.51	51,038	4.63
農業、林業	1,384	0.13	1,373	0.12
漁業	39	0.00	36	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業				
建設業	35,832	3.33	36,610	3.32
電気・ガス・熱供給・水道業	45,040	4.18	41,696	3.79
情報通信業	2,296	0.21	3,294	0.30
運輸業、郵便業	9,981	0.93	10,140	0.92
卸売業、小売業	53,593	4.97	52,132	4.73
金融業、保険業	88,309	8.20	91,886	8.34
不動産業、物品賃貸業	100,605	9.34	112,938	10.25
各種サービス業	116,810	10.84	111,345	10.11
地方公共団体	64,497	5.99	65,734	5.97
その他	510,314	47.37	523,199	47.52
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,077,289		1,101,426	

(6)国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	9,524		9,524
	当連結会計年度	30,035		30,035
地方債	前連結会計年度	103,414		103,414
	当連結会計年度	92,993		92,993
社債	前連結会計年度	26,940		26,940
	当連結会計年度	24,851		24,851
株式	前連結会計年度	25,798		25,798
	当連結会計年度	25,602		25,602
その他の証券	前連結会計年度	75,801	26,292	102,093
	当連結会計年度	74,672	23,242	97,915
合計	前連結会計年度	241,479	26,292	267,772
	当連結会計年度	248,155	23,242	271,398

(注)「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2025年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.05
2. 連結における自己資本の額	730
3. リスク・アセットの額	7,267
4. 連結総所要自己資本額	290

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2025年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	9.75
2. 単体における自己資本の額	702
3. リスク・アセットの額	7,203
4. 単体総所要自己資本額	288

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2024年3月31日	2025年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	57	45
危険債権	102	104
要管理債権	33	15
正常債権	10,776	11,042

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社の当連結会計年度における設備投資は、銀行業において、顧客の利便性向上及び営業基盤の整備を目的として店舗外現金自動設備の更改等を進め、また、事務の合理化、効率化及びお客さまへのサービス機能充実に目的として、各種事務機器の設備拡充を行いました。

セグメントごとの設備投資等は、次のとおりであります。

「銀行業」においては、以上の投資を中心として、当連結会計年度500百万円（うち建物318百万円、動産182百万円）の設備投資を行いました。なお、営業に重大な影響を与えるような設備の売却、撤去等はありません。

「リース業」及び「クレジットカード業・信用保証業」においては、重要な設備投資等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2025年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備 の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当 行		本店 ほか56店	岩手県	銀行業	店舗	48,701.91 (2,585.58)	6,641	2,140	561		9,343	555
		秋田支店 ほか1店	秋田県	銀行業	店舗	3,500.45	183	100	11		295	16
		青森支店 ほか4店	青森県	銀行業	店舗	2,599.36	518	126	13		659	35
		仙台支店 ほか9店	宮城県	銀行業	店舗	7,240.98 (2,491.37)	1,285	487	109		1,883	92
		福島支店 ほか1店	福島県	銀行業	店舗	1,342.39	139	72	7		219	17
		東京支店	東京都	銀行業	店舗			1	3		5	11
		事務センター	岩手県 盛岡市	銀行業	事務セン ター	2,684.06	375	77	91		544	43
		社宅・寮	岩手県 盛岡市ほか 25カ所	銀行業	社宅・寮	7,189.07	717	123	0		841	
		その他の施設	岩手県 盛岡市ほか	銀行業	駐車場ほ か	12,768.83	725	31	1		757	
		計				86,027.05 (5,076.95)	10,587	3,161	801		14,550	769
連 結 子 会 社	きたぎんリース・システム株式会社	本社	岩手県 盛岡市	リース業	事務 機械等				40		40	6
	きたぎんユーザー株式会社	本社	岩手県 盛岡市	クレジッ トカード 業・信用 保証業	事務 機械等				2		2	6
	計							43		43	12	

(注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含めて87百万円でありま
す。

2. 土地には所有土地が含まれております。

3. 動産は、事務機器800百万円、その他44百万円であります。

4. 当行の店舗外現金自動設備144か所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、顧客の利便性向上及び営業基盤の整備を目的として、店舗の改築及び店舗外現金自動設備の更改等を進め、また、事務の合理化・効率化を目的として各種事務機器の設備拡充を行っております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

(1)新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予 定年月
						総額	既支払額			
当行			新設	銀行業	事務機器他	651		自己資金	2025年4月	

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2. 事務機器の主なものは、2026年3月までに設置予定であります。

(2)売却

重要な事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,793,776	8,593,776	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。 なお、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。
計	8,793,776	8,593,776		

(注)2025年1月31日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月25日に自己株式200,000株を消却しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2013年6月21日	2014年6月24日	2015年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く)8名	当行の取締役(社外取締役を除く)9名	当行の取締役(社外取締役を除く)8名
新株予約権の数	21個(注)1	16個(注)1	17個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当行普通株式2,100株 (注)1	当行普通株式1,600株 (注)1	当行普通株式1,700株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2013年7月9日 ~2043年7月8日	2014年7月10日 ~2044年7月9日	2015年7月9日 ~2045年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,108円 資本組入額 1,054円	発行価格 2,452円 資本組入額 1,226円	発行価格 3,227円 資本組入額 1,614円
新株予約権の行使の条件	(注)2		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3		

決議年月日	2016年6月24日	2017年6月23日	2018年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く）8名	当行の取締役（社外取締役を除く）9名	当行の取締役（社外取締役を除く）9名
新株予約権の数	24個（注）1	28個（注）1	34個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当行普通株式2,400株（注）1	当行普通株式2,800株（注）1	当行普通株式3,400株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2016年7月12日 ～2046年7月11日	2017年7月11日 ～2047年7月10日	2018年7月10日 ～2048年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,402円 資本組入額 1,201円	発行価格 3,047円 資本組入額 1,524円	発行価格 2,367円 資本組入額 1,184円
新株予約権の行使の条件	（注）2		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3		

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2025年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）100株

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当行が当行普通株式の株式分割（当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日以降、当行が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2．新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、当行の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(2)上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
(a)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
(b)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8)新株予約権の取得条項
以下の(a)、(b)、(c)、(d)、または(e)の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。
(a)当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
(b)当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
(c)当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
(d)当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
(e)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することもしくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9)その他の新株予約権の行使の条件
上記2. に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年4月1日～ 2007年3月31日(注)1	528	8,793	1,376	7,761	1,376	4,989

(注)1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 2025年1月31日開催の取締役会決議により、2025年4月25日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が200,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	20	22	707	72	3	9,521	10,347	
所有株式数(単元)	19	19,352	2,817	21,806	3,195	3	40,131	87,323	61,476
所有株式数の割合(%)	0.021	22.161	3.225	24.971	3.658	0.003	45.956	100.00	

- (注) 1. 自己株式487,757株は「個人その他」に4,877単元、「単元未満株式の状況」に57株含まれております。
 2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	761	9.16
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	370	4.46
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	350	4.21
北日本銀行従業員持株会	岩手県盛岡市中央通一丁目6番7号	212	2.55
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	136	1.64
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	110	1.32
後藤 康文	岩手県宮古市	100	1.20
株式会社十文字チキンカンパニー	岩手県二戸市石切所火行塚25	100	1.20
カメイ株式会社	宮城県仙台市青葉区国分町三丁目1番18号	91	1.09
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	77	0.92
計		2,310	27.81

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 487,700		単元株式数は100株であります。 なお、権利内容に何ら限定のない当 行における標準となる株式でありま す。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,244,600	82,446	同上
単元未満株式	普通株式 61,476		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,793,776		
総株主の議決権		82,446	

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

2. 単元未満株式には当行所有の自己株式57株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 北日本銀行	岩手県盛岡市中央通 一丁目6番7号	487,700		487,700	5.54
計		487,700		487,700	5.54

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年1月31日)での決議状況 (取得期間2025年2月3日~2025年3月24日)	200,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	154,700	499,990,000
残存決議株式の総数及び価額の総数	45,300	10,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	22.6	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	22.6	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	622	1,703,891
当期間における取得自己株式	169	483,737

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			200,000	524,578,000
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	12,000	28,071,216		
その他(譲渡制限付株式報酬としての割当)	10,200	23,860,534		
保有自己株式数	487,757		287,926	

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、金融機関を取り巻く経営環境の変化に備え、経営体質の強化のため内部留保に意を用いるとともに、株主の皆様への安定的な配当の継続と当期の業績等を総合的に勘案し、剰余金の配当等を決定しております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

上記の方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき60円を、2025年6月25日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。なお、中間配当金1株につき40円を実施いたしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき100円を予定しております。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としておりましたが、2022年6月24日開催の第118期定時株主総会において、会社法第459条の規定に基づき法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月12日 取締役会決議	338	40
2025年6月25日 定時株主総会決議(予定)	498	60

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、普遍的な価値観である「経営理念」と「行是」を経営の根幹とし、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を柱とした企業倫理を常に念頭に置きつつ、適時適切な情報開示により経営の透明性を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

経営理念

「地域密着」地域密着に徹し、お客様の繁栄と地域の豊かな発展に貢献する。

「健全経営」健全経営を堅持し、お客様と株主に最も信頼される銀行となる。

「人間尊重」行員とその家族の幸せを守り、行員一人一人が夢と誇りを分かち合える人間集団を目指す。

行是

「明・正・堅」（明るく、正しく、堅実に。）

その上で、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、当行が実践すべき考え方及び行動指針として浸透に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、取締役会において、経営の重要な意思決定及び各取締役の業務執行の監督を行うとともに、代表取締役その他の業務執行取締役の職務を監査する法定の独立の機関である監査等委員会により、各取締役の職務執行状況等の監査を実施しております。また、経営の透明性及びプロセスの適切性をより一層高める観点から、任意の諮問機関である指名諮問委員会・報酬諮問委員会を設置しております。なお、当行の機関の内容は以下の通りです。

イ．業務執行

ａ．取締役会

監査等委員である取締役を含む取締役の全員をもって組織し、事務局を秘書室とし、定期的（原則として月1回）又は必要により臨時に開催し、当行の業務執行上の重要事項の意思決定及び各取締役の業務執行の監督を行っております。

ｂ．常務会

常務取締役以上の役付取締役で構成し、常勤監査等委員である取締役の出席のもと、事務局を秘書室とし、原則として週1回又は必要に応じ随時開催し、重要な業務執行上の審議や意思決定を機動的に行っております。

ｃ．コンプライアンス委員会

社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）、本部各部長で構成し、常勤監査等委員である取締役の出席のもと、事務局をリスク管理部とし、毎月の開催を通じて「コンプライアンス・プログラム」に基づく態勢の整備や施策の実施状況を検証するとともに、各役員が法令等遵守に係る施策の実効性を高めるため、率先して指導に努めております。

ｄ．リスク管理委員会

社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）、本部各部長で構成し、常勤監査等委員である取締役の出席のもと、事務局をリスク管理部とし、毎月の開催を通じて各種リスクについて総合的な検討を行うとともに、その適切な管理に関する協議を行っております。また、期初にリスクカテゴリー別の「リスク管理方針」を策定し、その内容や履行状況については定期的に取締役会で審議、報告を実施しております。

ｅ．反社会的勢力等対策委員会

コンプライアンス担当役員、本部各部長で構成しており、事務局をリスク管理部とし、原則毎月の開催を通じ、反社会的勢力等を排除する態勢整備及び反社会的勢力等に不正な利益をもたらすと懸念される取引の検証等の協議を行っております。また、委員会での協議内容やモニタリング結果等についてコンプライアンス委員会に報告しております。

ｆ．マネー・ローダリング等対策委員会

コンプライアンス担当役員、本部所管部、監査部、営業部門の担当者が構成しており、事務局をリスク管理部とし、原則四半期毎の開催を通じ、マネー・ローダリング及びテロ資金供与等対策の推進の為、役員及び統括部署、本部所管部署と他の関係部署が協議する態勢を整備し、密接な情報共有・連携を図っております。また、委員会での協議内容についてはコンプライアンス委員会に報告しております。

ロ．監査・監督

ア．監査等委員会

2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在、監査等委員会は監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）で構成されております。監査の独立性・客観性を両立する体制をとり、取締役の職務執行監査及び取締役会の監督機能の監視を行っております。

なお、当行は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）となる予定です。

イ．内部監査

当行は、内部監査部門として監査部を設置しております。内部監査は、業務運営が経営方針及び法令・行内規程等に準拠し適切かつ効率的に運用されているかを検証、評価し助言することにより、不正、誤謬の未然防止、資産の保全、業務活動の改善向上を図り、経営目標の効果的な達成に資することを目的としております。監査部は組織上頭取に直属しており、被監査部門に対して十分な牽制機能が働く独立した立場で業務を遂行しております。

ハ．指名・報酬の審議・答申

当行は、経営の透明性及びプロセスの適切性をより一層高める観点から、任意の諮問機関として、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。事務局を秘書室とし、委員長は取締役会議長が務め、各委員会を招集し、各委員の活発かつ建設的な意見の表明を促し、委員会の効果的・効率的な運営に努めております。

ア．指名諮問委員会

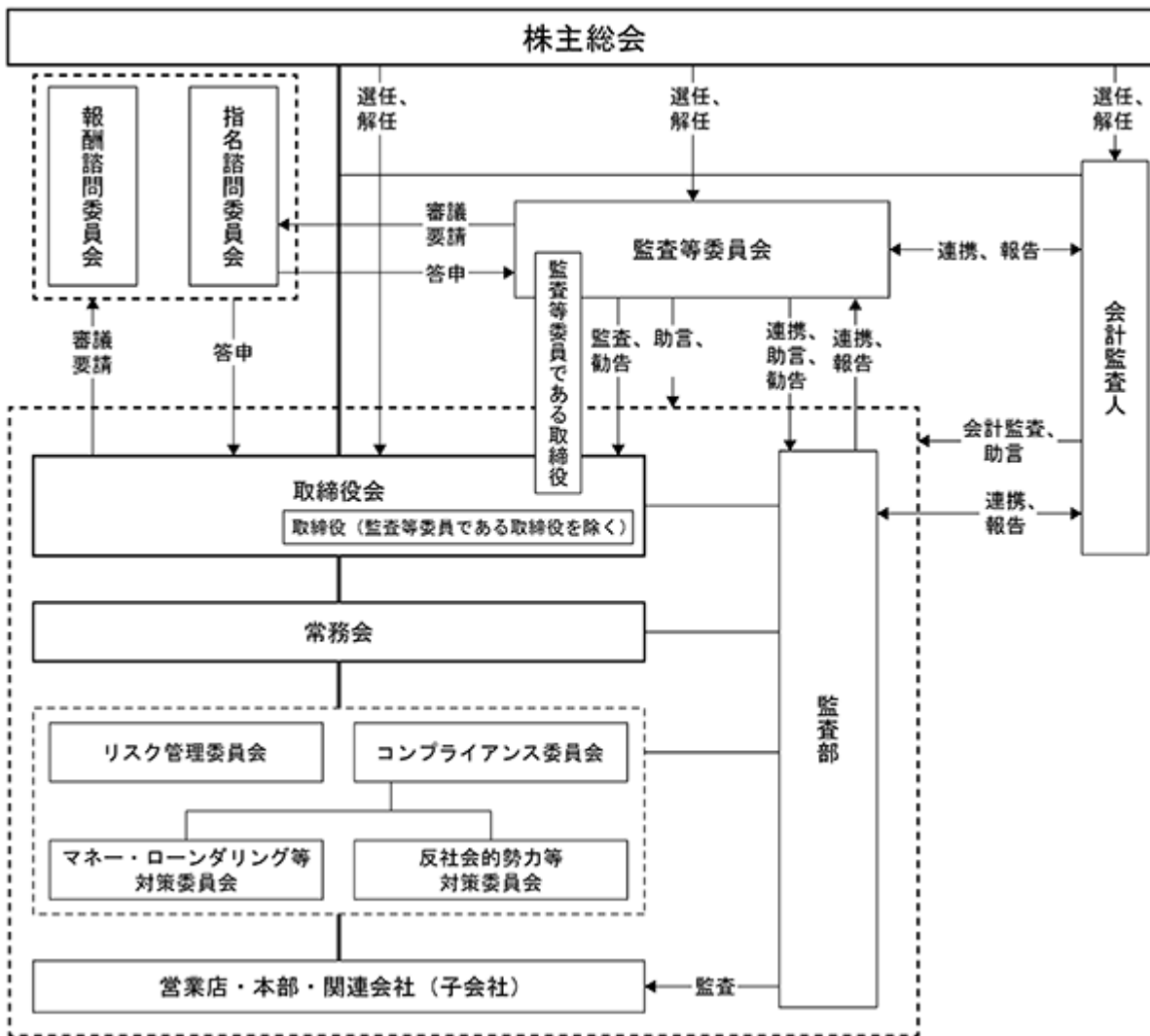
取締役（監査等委員である取締役を含む。）の選任及び解任に関する事項及び後継者の計画的な育成などを踏まえた代表取締役、役付取締役の選定及び解職に関する事項について審議し、取締役会へ答申しております。

イ．報酬諮問委員会

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する事項、取締役（社外取締役を除く。）の個人別の実績評価及びそれに基づく報酬等の内容について審議し、取締役会へ答申しております。

以上により、適正かつ迅速な業務執行体制及び実効性の高い監督・牽制体制が確保されており、現時点では当行に最適なコーポレート・ガバナンス体制であると判断し、本体制を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制図



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法に基づき内部統制システム構築の基本方針を決定し、以下の体制整備を図っております。

内部統制システム構築の基本方針

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は、「地域密着」「健全経営」「人間尊重」の経営理念や「明、正、堅」の行是を経営の基本とし、「職業倫理と行動規範」及び「コンプライアンス・マニュアル」を定め、法令及び定款の遵守並びに浸透を率先垂範して行う。
- (2) コンプライアンス統括部署並びに内部監査部署を設置し組織体制を整備する。
- (3) 頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設けコンプライアンス状況を総合的に把握、管理する。
- (4) 営業店、本部各部にコンプライアンス責任者を配置し、コンプライアンス統括部署と連携し法令等遵守態勢の徹底を図る。
- (5) 使用人が法令違反の疑いのある行為等を発見した場合の内部者通報体制として、内部通報制度を設ける。
- (6) 内部監査部署は、内部監査規程に基づき営業店、本部各部の法令等遵守態勢の適切性・有効性を監査し結果を頭取、常務会に報告するとともに概要を定期的に取り締役に報告する。
- (7) 反社会的勢力への対応に係る基本方針等に基づき、業務の適切性及び健全性を確保するため、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行う。
- (8) 「マネー・ローダリングおよびテロ資金供与等対策にかかる方針」に基づき、マネー・ローダリングおよびテロ資金供与、拡散金融、制裁違反リスクの防止を経営上の最重要課題の一つとして位置付け、実効性のある内部管理態勢を整備し、適切な業務運営を行う。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程を定め、取締役及び使用人の職務執行の状況を記録した書類等の作成、保存、管理等を規制し、体制として整備する。

3．損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理規程にリスク管理に対する基本方針を定め、当行が抱えるリスクの内容を的確に把握し適正な管理を行う。
- (2) リスク管理を統括する部署並びに内部監査部署を設置し組織体制を整備する。
- (3) リスク管理の統括部署が「リスク管理方針」を策定し、取締役会は、その内容や履行状況について報告を受け審議する。
- (4) 頭取を委員長とした「リスク管理委員会」を設け定期的に各種リスクの状況を把握、管理する。
- (5) 重大な損失の危険が生じた場合は、頭取を責任者とする対策本部を設置し速やかに適切な対応をする。
- (6) 内部監査部署は、内部監査規程にもとづき、営業店、本部各部のリスク管理態勢の適切性・有効性を監査し結果を頭取、常務会に報告するとともに概要を定期的に取り締役に報告する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 定期的（原則として月1回）又は必要により臨時の取締役会を開催し、経営上の重要事項の意思決定を行う。また、重要な業務執行上の審議や意思決定を機動的に行うため原則として毎週常務以上の役付役員が出席する常務会を開催する。
- (2) 社則など経営の基本となる規程を定め、組織、各部署の業務分掌、職務権限、指揮命令関係等を明確化し、効率的な業務執行を実施する。

5．当行及び子会社から成る企業集団(以下、「当行グループ」という)における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制

- イ) 当行は、規程を定め子会社に対し重要な業務の執行状況について定期的に報告を求める。
- ロ) 当行グループの円滑な業務の運営及び適正性確保のため、定期的にグループ社長会を開催する。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ) 当行は、規程を定め子会社が抱えるリスクを適切に管理すると共に、指導・育成に当たる。
- ロ) 子会社においても、リスク管理に関する規程を制定し、自ら率先してリスク管理向上に努める。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ) 当行は、規程を定め子会社の業務ごとに管理する担当部を明確化し、当行グループの適切かつ効率的な運営を確保する。
- ロ) 子会社において、業務の決定及び執行について相互監視が適正になされるよう、取締役会と監査役を設置し、かつ業務が適正に行われるよう子会社の非常勤取締役及び非常勤監査役を当行役員が兼務する。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ) 当行の内部監査部署が子会社のコンプライアンス態勢やリスク管理態勢の適切性・有効性を監査し結果を頭取、常務会に報告するとともに概要を定期的に取り締役に報告する。
- ロ) 子会社においても、コンプライアンスに関する規程を制定し、コンプライアンス責任者を配置し、当行は子会社の指導・育成に当たる。

6．財務報告の適切性と信頼性を確保するための体制

当行及び子会社は会計基準その他関連法令を遵守し、財務報告の適切性と信頼性を確保するための内部管理体制を整備する。

7．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

(1) 監査等委員会がその職務を補助すべき専任の職員（以下「補助職員」という。）の必要性を認識し配置を求めた場合には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員会が協議のうえ必要な人員を配置する。

(2) 行内規程の定める部署に所属する職員が監査等委員会事務局を兼任し、監査等委員会運営に関する事務に当たる。

8．前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 補助職員は他の部署の職員を兼務せず、監査等委員会以外の者からの指揮命令を受けない。

(2) 補助職員の任命、異動及び人事考課については、あらかじめ監査等委員会の意見を聴取し、これを尊重する。

(3) 監査等委員会が監査等委員会事務局の職員に指示した業務については、監査等委員会の指揮命令に従う。

9．当行の監査等委員会への報告に関する体制

(1) 当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

イ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、法令に従い当行に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告する。

ロ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び職員は、内部通報制度による法令違反の疑いのある行為等の通報状況を速やかに監査等委員会に報告する。

ハ) 監査等委員会から業務執行の状況についての照会や稟議書その他の重要文書の閲覧要請がある場合は、当該要請に基づき担当部門が直接報告する。

ニ) 内部監査部署は、実施した内部監査結果を速やかに監査等委員会に報告する。

ホ) 監査等委員である取締役は、取締役会のほか常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会など経営の業務執行にかかわる重要な会議に出席し報告を求めることができる。

(2) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査等委員会に報告をするための体制

子会社の取締役及び職員は、当行の内部通報制度による法令違反の疑いのある行為等を当行の担当部を通じて又は直接当行の監査等委員会へ報告する。

10．監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行は、当行の監査等委員会へ報告を行った当行グループの取締役等及び職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止すると共に、不利な取扱いが行われないよう適切な措置を講じる。

11．監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当行は、あらかじめ提示を受けた監査等委員会が職務の執行上必要と認める費用について毎年予算を設けると共に、監査等委員会よりその職務の執行上必要な費用の前払いや事後償還の請求を受けたときは、速やかに処理する。

12．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 代表取締役は、定期的に監査等委員会に出席し業務執行の状況についての説明や監査等委員会監査の環境整備等について意見交換を行う。

(2) 監査等委員会が会計監査人と定期的に意見や情報の交換を行い、実効的な監査を実施する体制を確保する。

(3) 監査等委員である取締役が独自に意見形成するために、弁護士、公認会計士その他の専門家に依頼する体制を確保する。

ロ．リスク管理体制の整備状況

当行では適切なリスク管理を通じて経営の健全性を維持するため、リスク管理に対する基本方針として「リスク管理規程」を制定しリスク管理の基本原則を明示すると同時に、「リスク管理委員会」を設置して一元的なリスク管理を図るなど組織的な取組みを図っております。また、その実効性を高めるため、各種リスクの計量化等を含めた分析やリスク軽減のための具体的な対応に積極的に取り組むなど、リスク管理態勢の整備と強化を着実に推進しております。

八．責任限定契約の内容の概要

当行は、社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む。）全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

二．取締役の定数

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ホ．取締役の選任の決議要件

当行は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会において選任する旨、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ヘ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

a．自己株式の取得

当行は、機動的に自己株式を取得するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式の取得ができる旨を定款に定めております。

b．剰余金の配当等

当行は、機動的な配当政策及び資本政策の実施により、株主の皆様への適切な利益還元を可能とするため、会社法第459条第1項の各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会等の活動状況

当事業年度における当行の機関ごとの構成員等及び個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

(取締役会、監査等委員会、指名諮問委員会・報酬諮問委員会は、出席回数を表示)

(は議長、委員長を表示)

(参考)

役職名	氏名	取締役会 (全12回)	監査等 委員会 (全12回)	指名諮問 委員会 (全3回)	報酬諮問 委員会 (全2回)	常務会	コンプライア ンス委員会・リス ク管理委員会
取締役頭取	石塚 恭路	12回		3回	2回		
常務取締役	下村 弘	12回					
常務取締役	浜平 忠	12回					
常務取締役	石川 公喜	12回	2回 (注)1				
取締役	小寺 雄太	12回					
取締役	高橋 学	12回					
取締役	昆 哲弘	12回					
取締役(社外)	古村 昌人	12回		3回	2回		
取締役(社外)	谷藤 雅俊	12回		3回	2回		
取締役常勤 監査等委員	野村 俊之	10回 (注)2	10回 (注)2			(注)4	(注)4
取締役監査等 委員(社外)	小笠原 弘治	12回	12回	3回	2回		
取締役監査等 委員(社外)	津田 晃	12回	12回	3回	2回		
取締役監査等 委員(社外)	柴田 千春	12回	12回	3回	2回		
取締役監査等 委員(社外)	金田一 弘雄	9回 (注)3	9回 (注)3	2回 (注)2	1回 (注)2		

(注)1 . 2024年6月26日まで常勤監査等委員を務めており、就任中の出席率は100%。

2 . 2024年6月26日就任以降の期間が対象。出席率は100%。

3 . 2024年6月26日就任以降の期間が対象。出席率は90%。

4 . 取締役常勤監査等委員がオブザーバーとして参加。

(参考) 退任した役員

役職名	氏名	取締役会 (全12回)	監査等 委員会 (全12回)	指名諮問 委員会 (全3回)	報酬諮問 委員会 (全2回)	常務会	コンプライア ンス委員会・リス ク管理委員会
専務取締役	佐藤 達也	2回 (注)					

(注) 2024年6月26日退任までの期間が対象。出席率は100%。

当行の機関ごとにおける具体的な検討内容は下記のとおりであります。

	具体的な検討内容
取締役会	<ul style="list-style-type: none"> ○取締役及び取締役会に関する事項 <ul style="list-style-type: none"> ・代表取締役及び役付取締役の選定、取締役の職務委嘱 ・取締役候補者の選任 ・取締役会の実効性評価 ○当行の経営戦略及び業務執行に関する事項 <ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画の進捗状況 ・通期予算の策定 ・サステナビリティに関する活動計画の策定 ・デジタル戦略 ・市場運用計画の策定 ・内部統制システムの運用状況 ・政策保有株式の検証結果 ・与信先に対する与信限度額及び事業再生計画案件 ・営業推進状況 ○リスク管理・コンプライアンス・内部監査に関する事項 <ul style="list-style-type: none"> ・マネー・ローンダリング等対応に関する態勢整備 ・AML/CFTプログラムの策定 ・サイバーセキュリティ対策に関する取組結果及び次年度計画の策定 ・システム障害発生時の対応状況 ・コンプライアンス・プログラムの実施状況及び次年度計画の策定 ・市場リスクに関する状況 ・内部監査計画の策定
監査等委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・監査等委員会の監査方針・監査計画・重点監査項目 ・監査等委員会の監査報告 ・内部統制システムの構築・運用状況 ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の選任・報酬等に係る意見 ・会計監査人の再任の適否 ・会計監査人の報酬等に対する同意等
指名諮問委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役（監査等委員である取締役を含む。）候補者の選任に関する事項 ・スキル・マトリックス及び取締役会実効性評価に関する事項
報酬諮問委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する事項

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当行の役員の状況は、以下のとおりです。

男性13名 女性1名 （役員のうち女性の比率7.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 代表取締役	石塚 恭路	1960年4月18日生	1984年4月 当行入行 2000年4月 本町支店長 2001年4月 営業企画部長 2005年10月 仙台支店長 兼仙台ローンセンター長 2007年6月 取締役仙台支店長兼仙台ローンセンター長 2008年4月 取締役仙台支店長 2009年5月 取締役 2009年6月 常務取締役 2011年5月 常務取締役営業統括部長 2013年4月 常務取締役 2015年6月 専務取締役 2020年2月 取締役頭取(現職)	(注) 2	35,800
常務取締役	下村 弘	1966年11月22日生	1990年4月 当行入行 2008年10月 秘書室長 2012年4月 水沢支店長 2015年4月 経営企画部長 2017年6月 取締役経営企画部長 2019年4月 取締役営業統括部長 2020年10月 常務取締役営業統括部長 2023年4月 常務取締役(現職)	(注) 2	12,400
常務取締役	浜平 忠	1964年9月11日生	1983年4月 当行入行 2004年10月 南大通支店長 2008年4月 営業統括部副部長 2014年4月 本町支店長 2017年4月 審査部長 2019年6月 取締役審査部長 2021年4月 取締役頭取付 2021年6月 常務取締役(現職)	(注) 2	12,700
常務取締役	石川 公喜	1962年7月16日生	1981年4月 当行入行 2001年4月 二日町支店長 2004年4月 青山町支店長 2006年4月 久慈支店長 2009年5月 塩釜支店長 2013年4月 審査部長 2017年4月 監査部長 2020年6月 常勤監査役 2021年6月 取締役常勤監査等委員 2024年6月 常務取締役(現職)	(注) 2	3,000
取締役 事務システム部長	小寺 雄太	1968年6月6日生	1991年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社SBI新生銀行）入行 2007年8月 株式会社新生銀行（現株式会社SBI新生銀行）退職 2007年9月 住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 2020年4月 三井住友信託銀行株式会社退職 2020年5月 当行入行 経営企画部付顧問 2020年6月 取締役経営企画部長 2022年4月 取締役東京支店長兼東京事務所長 2024年4月 取締役東京支店長兼東京事務所長兼営業統括部フィナンシャルイノベーション&ソリューション室長 2025年4月 取締役事務システム部長(現職)	(注) 2	7,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 経営企画部長	高橋 学	1966年3月25日生	1989年4月 2007年4月 2010年4月 2012年4月 2015年4月 2017年4月 2020年6月 2022年4月 2023年6月 2024年6月 2025年4月	当行入行 南小泉支店長 福島支店長 秘書室長 大通支店長 人事部長 東京支店長兼東京事務所長 経営企画部長 取締役経営企画部長 取締役経営企画部長兼デジタル戦略室長 取締役経営企画部長(現職)	(注)2	3,100
取締役 本店営業部長兼上田支店長	昆 哲 弘	1967年12月26日生	1991年4月 2012年10月 2014年10月 2017年11月 2020年4月 2023年4月 2023年6月	当行入行 本宮支店長 郡山支店長 北上支店長 青森支店長 本店営業部長兼上田支店長 取締役本店営業部長兼上田支店長(現職)	(注)2	2,500
取締役	古村 昌人 (注)1	1947年7月12日生	1971年4月 2004年1月 2020年6月 2021年6月	明治生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 同社専務取締役資産運用部門長 三機工業株式会社常任顧問(現職) 当行取締役(現職)	(注)2	3,100
取締役	谷藤 雅俊 (注)1	1960年3月31日生	1987年10月 2001年6月 2008年10月 2010年10月 2015年12月 2018年6月 2018年7月 2022年10月 2022年10月 2023年6月	サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 同社社員(パートナー) 同社盛岡事務所長 同社仙台事務所長 同社執行役(監査事業本部) 同社ボードメンバー 監査委員長 デロイトトーマツ合同会社ボードメンバー 監査委員長 谷藤雅俊公認会計士事務所 代表(現職) M A T トライアングル株式会社代表取締役CEO(現職) 当行取締役(現職)	(注)2	1,100
取締役 監査等委員	野村 俊之	1964年10月12日生	1987年4月 2007年4月 2010年4月 2013年10月 2016年4月 2018年4月 2022年4月 2024年6月	当行入行 大堤支店長 南青森支店長 千厩支店長 材木町支店長 監査部副部長 監査部長 取締役常勤監査等委員(現職)	(注)3	1,200
取締役 監査等委員	小笠原 弘治 (注)1	1944年6月12日生	1969年4月 1973年10月 1984年10月 2011年6月 2012年10月 2021年6月	株式会社スーパーマーケットマルイチ(現株式会社マルイチ)入社 同社専務取締役 同社代表取締役社長 当行監査役 株式会社スーパーマーケットマルイチ(現株式会社マルイチ)代表取締役会長(現職) 当行取締役監査等委員(現職)	(注)4	17,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	津田 晃 (注) 1	1944年 6月15日生	1968年 4月 野村證券株式会社入社 1996年 6月 同社代表取締役 専務取締役 2009年 8月 宝印刷株式会社(現株式会社TAKARA & COMPANY)取締役 2015年 6月 株式会社西島製作所取締役 2018年 4月 一般社団法人日本コンプライアンス推進協会会長(現職) 2019年12月 株式会社FCE Holdings(現株式会社FCE)取締役(現職) 2021年 6月 当行取締役監査等委員(現職) 2021年 8月 宝印刷株式会社顧問(現職)	(注) 4	1,800
取締役 監査等委員	柴田 千春 (注) 1	1972年 5月21日生	2009年 8月 第一商事株式会社入社 2014年 6月 同社取締役社長室長 2016年 6月 同社常務取締役 2022年 5月 同社代表取締役社長(現職) 2023年 6月 当行取締役監査等委員(現職)	(注) 4	100
取締役 監査等委員	金田一 弘雄 (注) 1	1959年11月 6日生	1983年 4月 日本銀行入行 2016年 7月 リコ-経済社会研究所主席研究員 2018年 6月 岡三証券株式会社執行役員 2020年 4月 同社上席執行役員(法人営業担当) 2023年 4月 同社上席執行役員(グローバルリサーチ部門担当) 2024年 4月 同社常務執行役員(グローバルリサーチ部門担当) 2024年 6月 当行取締役監査等委員(現職) 2025年 4月 岡三証券株式会社常務執行役員(現職)	(注) 3	
計					102,100

(注) 1 . 取締役古村昌人、谷藤雅俊及び、取締役監査等委員小笠原弘治、津田晃、柴田千春、金田一弘雄は会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。

2 . 2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 . 2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 . 2023年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 . 当行は、取締役を執行面で補助し、経営の執行力の強化を図るため執行役員制度を導入しております。2025年 6 月24日現在の執行役員の状況は次のとおりであります。

役職名	氏名
執行役員(頭取付)	葛西 直人
執行役員(仙台支店長)	村上 浩紀

b. 2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名の選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当行の役員の状況は以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性12名 女性1名（役員のうち女性の比率7.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 代表取締役	石塚 恭路	1960年4月18日生	1984年4月 2000年4月 2001年4月 2005年10月 2007年6月 2008年4月 2009年5月 2009年6月 2011年5月 2013年4月 2015年6月 2020年2月	当行入行 本町支店長 営業企画部長 仙台支店長 兼仙台ローンセンター長 取締役仙台支店長兼仙台ローンセンター長 取締役仙台支店長 取締役 常務取締役 常務取締役営業統括部長 常務取締役 専務取締役 取締役頭取(現職)	(注)2	35,800
常務取締役	下村 弘	1966年11月22日生	1990年4月 2008年10月 2012年4月 2015年4月 2017年6月 2019年4月 2020年10月 2023年4月	当行入行 秘書室長 水沢支店長 経営企画部長 取締役経営企画部長 取締役営業統括部長 常務取締役営業統括部長 常務取締役(現職)	(注)2	12,400
常務取締役	浜平 忠	1964年9月11日生	1983年4月 2004年10月 2008年4月 2014年4月 2017年4月 2019年6月 2021年4月 2021年6月	当行入行 南大通支店長 営業統括部副部長 本町支店長 審査部長 取締役審査部長 取締役頭取付 常務取締役(現職)	(注)2	12,700
常務取締役	石川 公喜	1962年7月16日生	1981年4月 2001年4月 2004年4月 2006年4月 2009年5月 2013年4月 2017年4月 2020年6月 2021年6月 2024年6月	当行入行 二日町支店長 青山町支店長 久慈支店長 塩釜支店長 審査部長 監査部長 常勤監査役 取締役常勤監査等委員 常務取締役(現職)	(注)2	3,000
取締役 事務システム部長	小寺 雄太	1968年6月6日生	1991年4月 2007年8月 2007年9月 2020年4月 2020年5月 2020年6月 2022年4月 2024年4月 2025年4月	株式会社日本長期信用銀行（現株式会社SBI新生銀行）入行 株式会社新生銀行（現株式会社SBI新生銀行）退職 住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 三井住友信託銀行株式会社退職 当行入行 経営企画部付顧問 取締役経営企画部長 取締役東京支店長兼東京事務所長 取締役東京支店長兼東京事務所長兼営業統括部フィナンシャルイノベーション&ソリューション室長 取締役事務システム部長(現職)	(注)2	7,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 経営企画部長	高橋 学	1966年3月25日生	1989年4月 2007年4月 2010年4月 2012年4月 2015年4月 2017年4月 2020年6月 2022年4月 2023年6月 2024年6月 2025年4月	当行入行 南小泉支店長 福島支店長 秘書室長 大通支店長 人事部長 東京支店長兼東京事務所長 経営企画部長 取締役経営企画部長 取締役経営企画部長兼デジタル戦略室長 取締役経営企画部長(現職)	(注)2	3,100
取締役 本店営業部長兼上田支店 長	昆 哲 弘	1967年12月26日生	1991年4月 2012年10月 2014年10月 2017年11月 2020年4月 2023年4月 2023年6月	当行入行 本宮支店長 郡山支店長 北上支店長 青森支店長 本店営業部長兼上田支店長 取締役本店営業部長兼上田支店長 (現職)	(注)2	2,500
取締役	古村 昌人 (注)1	1947年7月12日生	1971年4月 2004年1月 2020年6月 2021年6月	明治生命保険相互会社(現明治安 田生命保険相互会社)入社 同社専務取締役資産運用部門長 三機工業株式会社常任顧問(現職) 当行取締役(現職)	(注)2	3,100
取締役	谷藤 雅俊 (注)1	1960年3月31日生	1987年10月 2001年6月 2008年10月 2010年10月 2015年12月 2018年6月 2018年7月 2022年10月 2022年10月 2023年6月	サンワ・等松青木監査法人(現有 限責任監査法人トーマツ)入社 同社社員(パートナー) 同社盛岡事務所長 同社仙台事務所長 同社執行役(監査事業本部) 同社ボードメンバー 監査委員長 デロイトトーマツ合同会社ボード メンバー 監査委員長 谷藤雅俊公認会計士事務所 代表 (現職) M A T トライアングル株式会社代 表取締役 C E O (現職) 当行取締役(現職)	(注)2	1,100
取締役 監査等委員	葛西 直人	1967年5月20日生	1990年4月 2010年6月 2013年10月 2016年10月 2019年6月 2023年6月 2025年4月 2025年6月	当行入行 原中支店長 経営企画部部長代理 事務システム部副部長 事務システム部長 執行役員事務システム部長 執行役員頭取付 取締役常勤監査等委員(現職)	(注)3	1,700
取締役 監査等委員	津田 晃 (注)1	1944年6月15日生	1968年4月 1996年6月 2009年8月 2015年6月 2018年4月 2019年12月 2021年6月 2021年8月	野村證券株式会社入社 同社代表取締役 専務取締役 宝印刷株式会社(現株式会社 T A K A R A & C O M P A N Y) 取締 役 株式会社西島製作所取締役 一般社団法人日本コンプライア ンス推進協会会長(現職) 株式会社 F C E H o l d i n g s (現 株 式 会 社 F C E) 取締 役 (現職) 当行取締役監査等委員(現職) 宝印刷株式会社顧問(現職)	(注)3	1,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	柴田千春 (注)1	1972年5月21日生	2009年8月 2014年6月 2016年6月 2022年5月 2023年6月	第一商事株式会社入社 同社取締役社長室長 同社常務取締役 同社代表取締役社長(現職) 当行取締役監査等委員(現職)	(注)3	100
取締役 監査等委員	金田一弘雄 (注)1	1959年11月6日生	1983年4月 2016年7月 2018年6月 2020年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月 2025年4月	日本銀行入行 リコー経済社会研究所主席研究員 岡三証券株式会社執行役員 同社上席執行役員(法人営業担当) 同社上席執行役員(グローバルリサーチ部門担当) 同社常務執行役員(グローバルリサーチ部門担当) 当行取締役監査等委員(現職) 岡三証券株式会社常務執行役員(現職)	(注)4	
計						84,900

(注)1. 取締役古村昌人、谷藤雅俊及び、取締役監査等委員津田晃、柴田千春、金田一弘雄は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 当行は、取締役を執行面で補助し、経営の執行力の強化を図るため執行役員制度を導入しております。2025年6月25日開催予定の取締役会決議を経て、執行役員の状況は次のとおりとなる予定であります。

役職名	氏名
執行役員(仙台支店長)	村上浩紀
執行役員(人事部長)	早川智子
執行役員(監査部長)	阿部俊之

社外役員の状況

a. 2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当行の社外役員の状況は、以下のとおりです。

イ. 社外取締役の員数

当行の社外取締役は6名（うち監査等委員である社外取締役は4名。）であり、全員を独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

ロ. 社外取締役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役6名（うち監査等委員である社外取締役は4名。）と当行の間には、以下の取引がございますが、特別な人的・資本的关系等の利害関係はございません。

・社外取締役

氏名	当行との取引	資本的关系	備考
古村 昌人	通常取引	当行株式を所有（注）1	三機工業株式会社 常任顧問
谷藤 雅俊	通常取引	当行株式を所有（注）1	谷藤雅俊公認会計士事務所 代表 MATトライアングル株式会社 代表 取締役CEO

・社外取締役（監査等委員）

氏名・名称	当行との取引	資本的关系	備考
小笠原 弘治	通常取引	当行株式を所有（注）1	株式会社マルイチ 代表取締役会長
株式会社 マルイチ	通常取引	当行株式を所有（注）2	
津田 晃	通常取引	当行株式を所有（注）1	宝印刷株式会社 顧問
宝印刷株式会社	通常取引	なし	
柴田 千春	通常取引	当行株式を所有（注）1	第一商事株式会社 代表取締役社長
第一商事株式会社	通常取引	当行株式を所有（注）2	
金田一 弘雄	通常取引	なし	岡三証券株式会社 常務執行役員
岡三証券株式会社	通常取引	なし	

（注）1. 保有株式数は「(2)役員の状況 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

2. いずれも持株比率は1%未満であり、社外取締役に直接個人的な利害関係もございません。

ハ. 社外取締役が果たす機能・役割、独立性の基準・方針の内容、選任状況に関する考え方

・社外取締役

氏名	社外取締役が果たす機能・役割、独立性の基準・方針の内容、選任状況に関する考え方
古村 昌人	長年にわたり金融機関の運用業務に携わるとともに、複数の企業の取締役を歴任し、これらを通じて培われた豊富な経験や幅広い見識の広い視野に基づく当行経営への活用などの機能・役割が期待されることが選任理由であります。
谷藤 雅俊	公認会計士として有限責任監査法人トーマツで長年監査業務及び上場準備支援業務やコンサルティング業務等に従事し、当該業務における豊富な経験と高い専門性を有しております。また、有限責任監査法人トーマツ執行役（監査事業本部）としての経営執行の経験と、同社並びにデロイトトーマツ合同会社のボードメンバー監査委員長の経験に基づくガバナンスの高い知見も有することから、当行の経営に対して、客観的かつ中立的な意見具申や、業務執行等の監督などの機能・役割が期待されることが選任理由であります。

・社外取締役（監査等委員）

氏名	社外取締役が果たす機能・役割、独立性の基準・方針の内容、選任状況に関する考え方
小笠原 弘治	長年にわたる企業経営者としての豊富な経験や幅広い見識に基づく当行経営に対する有益な意見・指摘の表明及び取締役の職務執行の法令・定款に対する適合性・妥当性の客観的・中立的な監査の実施などの機能及び役割が期待されることが選任理由であります。
津田 晃	長年にわたり複数会社で取締役を歴任し、ベンチャー投資事業等の運営経験を有し、これらを通じ培われた豊富な経験や幅広い見識に基づく当行経営の監視の客観的な実施によるコーポレート・ガバナンスの一層の強化や取締役会の多様性の観点からの機能強化が期待されること、監査等委員である社外取締役として取締役の職務執行の法令・定款に対する適合性・妥当性の客観的・中立的な監査の実施などの機能及び役割が期待されることが選任理由であります。
柴田 千春	企業経営者としての経験や幅広い見識を有し、当行の経営に対して有益な意見・指摘の表明及び取締役の職務執行の法令・定款に対する適合性・妥当性の客観的・中立的な監査の実施などの機能及び役割が期待されることが選任理由であります。
金田一 弘雄	日本銀行勤務を経て、証券会社において企業経営に関する等金融全般における豊富な知識や経験を有し、当行の経営に対して有益な意見・指摘の表明及び取締役の職務執行の法令・定款に関する適合性・妥当性の客観的・中立的な監査の実施などの機能及び役割が期待されることが選任理由であります。

なお、当行は、当行において合理的に可能な範囲で調査した結果、社外役員が以下の各項目いずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断しております。

社外役員の独立性判断基準

1. 当行および子会社から成る企業集団（以下、「当行グループ」という。）の業務執行者（注1）
2. 当行への出資比率が5%以上の大株主又はその業務執行者
3. 当行グループとの取引額が当該取引先グループの直近事業年度における連結売上高の2%を超える者又はその業務執行者
4. 直近事業年度末において、当行に預金又は貸出金の取引があり、かつその残高が当行グループの連結総資産の1%を超える者又はその業務執行者
5. 当行グループから役員報酬以外に年間100万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家又は所属する法人、組合等団体が該当する場合
6. 過去10年間に於いて上記1. から5. までのいずれかに該当していた者
7. 上記1. から6. までのいずれかに該当する者（ただし、重要ではないもの（注2）を除く。）の近親者（配偶者又は二親等以内の親族）

（注1）業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず使用人を含む。

（注2）重要な者とは、役員、部長クラスの管理職およびこれと同等程度に重要な地位にあるものをいう。

ｂ．2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名の選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当行の社外役員の状況は以下の通りとなる予定です。

イ．社外取締役の員数

当行の社外取締役は5名（うち監査等委員である社外取締役は3名。）であり、全員を独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

ロ．社外取締役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役5名（うち監査等委員である社外取締役は3名。）と当行の間には、以下の取引がございますが、特別な人的・資本的关系等の利害関係はございません。

・社外取締役

氏名	当行との取引	資本的关系	備考
古村 昌人	通常取引	当行株式を所有（注）1	三機工業株式会社 常任顧問
谷藤 雅俊	通常取引	当行株式を所有（注）1	谷藤雅俊公認会計士事務所 代表 MATトライアングル株式会社 代表 取締役CEO

・社外取締役（監査等委員）

氏名・名称	当行との取引	資本的关系	備考
津田 晃	通常取引	当行株式を所有（注）1	宝印刷株式会社 顧問
宝印刷株式会社	通常取引	なし	
柴田 千春	通常取引	当行株式を所有（注）1	第一商事株式会社 代表取締役社長
第一商事株式会社	通常取引	当行株式を所有（注）2	
金田一 弘雄	通常取引	なし	岡三証券株式会社 常務執行役員
岡三証券株式会社	通常取引	なし	

（注）1．保有株式数は「(2)役員の状況 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

2．いずれも持株比率は1%未満であり、社外取締役に直接個人的な利害関係もございません。

ハ．社外取締役が果たす機能・役割、独立性の基準・方針の内容、選任状況に関する考え方

・社外取締役

氏名	社外取締役が果たす機能・役割、独立性の基準・方針の内容、選任状況に関する考え方
古村 昌人	長年にわたり金融機関の運用業務に携わるとともに、複数の企業の取締役を歴任し、これらを通じて培われた豊富な経験や幅広い見識の広い視野に基づく当行経営への活用などの機能・役割が期待されることが選任理由であります。
谷藤 雅俊	公認会計士として有限責任監査法人トーマツで長年監査業務及び上場準備支援業務やコンサルティング業務等に従事し、当該業務における豊富な経験と高い専門性を有しております。また、有限責任監査法人トーマツ執行役（監査事業本部）としての経営執行の経験と、同社並びにデロイトトーマツ合同会社のボードメンバー監査委員長長の経験に基づくガバナンスの高い知見も有することから、当行の経営に対して、客観的かつ中立的な意見具申や、業務執行等の監督などの機能・役割が期待されることが選任理由であります。

・社外取締役（監査等委員）

氏名	社外取締役が果たす機能・役割、独立性の基準・方針の内容、選任状況に関する考え方
津田 晃	長年にわたり複数会社で取締役を歴任し、ベンチャー投資事業等の運営経験を有し、これらを通じ培われた豊富な経験や幅広い見識に基づく当行経営の監視の客観的な実施によるコーポレート・ガバナンスの一層の強化や取締役会の多様性の観点からの機能強化が期待されること、監査等委員である社外取締役として取締役の職務執行の法令・定款に対する適合性・妥当性の客観的・中立的な監査の実施などの機能及び役割が期待されることが選任理由であります。
柴田 千春	企業経営者としての経験や幅広い見識を有し、当行の経営に対して有益な意見・指摘の表明及び取締役の職務執行の法令・定款に対する適合性・妥当性の客観的・中立的な監査の実施などの機能及び役割が期待されることが選任理由であります。
金田一 弘雄	日本銀行勤務を経て、証券会社において企業経営に関与する等金融全般における豊富な知識や経験を有し、当行の経営に対して有益な意見・指摘の表明及び取締役の職務執行の法令・定款に関する適合性・妥当性の客観的・中立的な監査の実施などの機能及び役割が期待されることが選任理由であります。

なお、当行は、当行において合理的に可能な範囲で調査した結果、社外役員が以下の各項目いずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断しております。

社外役員の独立性判断基準

1. 当行および子会社から成る企業集団（以下、「当行グループ」という。）の業務執行者（注1）
2. 当行への出資比率が5%以上の大株主又はその業務執行者
3. 当行グループとの取引額が当該取引先グループの直近事業年度における連結売上高の2%を超える者又はその業務執行者
4. 直近事業年度末において、当行に預金又は貸出金の取引があり、かつその残高が当行グループの連結総資産の1%を超える者又はその業務執行者
5. 当行グループから役員報酬以外に年間100万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家又は所属する法人、組合等団体が該当する場合
6. 過去10年間ににおいて上記1.から5.までのいずれかに該当していた者
7. 上記1.から6.までのいずれかに該当する者（ただし、重要ではないもの（注2）を除く。）の近親者（配偶者又は二親等以内の親族）

（注1）業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず使用人を含む。

（注2）重要な者とは、役員、部長クラスの管理職およびこれと同等程度に重要な地位にあるものをいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）は、取締役会に出席し、議案審議等における公正かつ客観的意見の表明を行うほか、監査等委員会より監査の実施状況とその結果、重点監査項目に関する監査及び特別に実施した調査等の経過及び結果について、内部監査部門より監査方針等の基本事項及び監査実績、監査結果等実施状況の概要について、取締役会を通してそれぞれに定期的に報告を受けております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会及び監査等委員会に出席し、議案審議等における公正かつ客観的意見の表明及び監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を実施しております。また、取締役会への監査の実施状況とその結果等について定期的に報告するほか、内部監査部門より監査方針等の基本事項及び監査実績、監査結果等実施状況の概要について取締役会を通して定期的な報告を受けております。

なお、監査等委員である社外取締役は監査等委員会において決議された監査計画等に従い、重要書類等の閲覧、営業店監査、取締役等からの営業の報告の聴取、代表取締役との定期的会合などを実施し、加えて、会計監査人監査への立会い、定期的に実施される会合を通しての意見の聴取の実施などにより、会計監査人との相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ．監査等委員会監査の組織及び人員

2025年6月24日（有価証券報告書提出日）現在、当行の監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）で構成されております。また、行内規程に定める部署に所属する職員1名が監査等委員会事務局を兼任し、監査等委員会運営に関する事務に当たっております。

なお、当行は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）となる予定です。

ロ．監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則毎月1回開催し、監査方針、監査計画、監査重点項目、監査等委員会の監査報告、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任・報酬に係る意見、会計監査人の再任の適否、会計監査人の報酬等に対する同意等について決議しております。また、監査等委員は、取締役会等の重要な会議への出席や内部監査部門等との連携、執行部門からの定期的な報告の受領等を行い、監査等委員会による監査・監督の実効性を高める活動を行っております。なお、当事業年度は、「内部統制システムの構築・運用状況」、「中期経営計画の取組状況」、「AML/CFTプログラムの取組状況」、「リスク管理方針の取組状況」等を監査重点項目としております。

また、監査等委員会は、頭取及び社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）や内部監査部門、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を開催するなど、緊密な連携を保ち、情報交換を行うことにより適切な監査業務の遂行に努めております。

なお、当事業年度の監査等委員会の活動状況（開催頻度、個々の監査等委員である取締役の出席状況）は、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 取締役会等の活動状況」に記載しております。

内部監査の状況

イ．内部監査の組織、人員及び手続

当行の内部監査につきましては、組織上頭取に直属している監査部（在籍行員8名）を内部監査部門としており、取締役会で承認された監査方針及び監査計画に基づき監査を実施しております。

監査結果につきましては、代表取締役及び常勤監査等委員に都度報告を行うとともに、取締役会に対し定期的に報告しております。

ロ．内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査部は、監査等委員会へ監査結果等について定期的に報告し、監査等委員会は、その監査結果等を監査等委員会監査に活用するなど、内部監査部門と相互に連携することで実効的かつ効率的な監査を実施しております。また、監査等委員会、内部監査部門及び会計監査人で定期的に情報交換会を開催するなど、相互連携が保持される体制を整備しております。

ハ．内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査は、リスクベース監査を実施し、監査結果を代表取締役及び監査等委員会、取締役会に直接報告することで、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

北光監査法人

ロ．継続監査期間

1977年4月以降

ハ．業務を執行した公認会計士

代表社員 遠藤 明哲

代表社員 戸小台 誠

代表社員 岩根 洋介

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他3名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人候補者の選定にあたり、会計監査人候補者が会社法第337条第3項各号のいずれにも該当しないことを確認のうえ、その独立性や過去の業務実績等について慎重に検討するとともに、当行グループの企業価値向上へ貢献可能か検討することとしております。

監査等委員会は、会計監査人がその職務遂行の継続が困難と認められる場合、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会へ提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員である取締役全員の同意により解任し、その旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

監査等委員会は、会計監査人の再任の決定にあたり、事業年度を通して会計監査人と連携を確保し、主体的に会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況等を把握したうえで、設定した項目（監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査等委員である取締役等とのコミュニケーション、役員及び内部監査部門等との関係、不正リスク）について評価・審議し、その妥当性を確認しております。

ヘ．監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、毎年、会計監査人の再任の決定にあたり、上記ホ．に記載の通り評価・審議し、その妥当性を確認しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41		40	
連結子会社				
計	41		40	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針等はありませんが、会計監査人監査計画の適切性等の判断にあたり、提示された監査日数・人員などの内容について、公表資料等と比較・参照のうえ、その妥当性・適切性を検討しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、当事業年度の会計監査人監査計画の監査日数・人員などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積の算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行では、本報告書提出日（2025年6月24日）現在において、以下の通り方針及び手続を「取締役報酬規程」「監査等委員である取締役報酬規程」に規定しております。

なお、2021年6月25日開催の第117期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額200百万円以内（うち、社外取締役10百万円。但し、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、監査等委員である取締役の報酬額を年額60百万円以内、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役に対し、上記報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式に係る報酬を支給することとし、その総額は年額60百万円以内とすることを決議しております。

イ．方針

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対しては、報酬を「確定金額報酬」、「賞与」及び「譲渡制限付株式報酬」の構成とし、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対しては「確定金額報酬」とし、取締役が株主と利害共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的に、世間水準、経営内容及び職員の給与等とのバランスを考慮し、株主総会において決議する年額報酬額の範囲内で決定しております。

監査等委員である取締役に対しては「確定金額報酬」とし、世間水準、経営内容及び職員の給与等とのバランスを考慮し、株主総会において決議する年額報酬額の範囲内で決定しております。

ロ．手続

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、報酬の客観性や透明性を確保することを目的に、社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び取締役会議長で構成される報酬諮問委員会において報酬等について審議のうえ取締役会へ答申しております。取締役会ではその答申を踏まえ、役位ごとの確定金額報酬の支給額、当行の前期業績及び取締役の個人別の実績評価等に基づく各取締役の短期の業績連動報酬（賞与）の支給額及び譲渡制限付株式に係る報酬の額及び割当株式数について決議し決定しております。なお、当該業績連動報酬に係る指標について明確な基準はございません。

監査等委員である取締役の確定金額報酬の支給額については、監査等委員における協議により決定すると規定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別			
			固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	短期の業績連動 報酬（賞与）	左記のうち、 非金銭報酬等
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	8	129	84	28	17	28
取締役監査等委員 (社外取締役を除く)	2	12	12			
社外取締役	6	20	20			

- (注) 1．員数には当事業年度中に退任した取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び取締役監査等委員（社外取締役を除く。）を含んでおります。
- 2．取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬28百万円であります。
- 3．上記以外に取締役に対する使用人としての報酬は29百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式につきましては、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることをその保有目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、当行においては政策保有株式がこれに該当し、取引関係の親密化や良好な関係の維持をその保有目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式の政策保有について、その保有の意義が認められる場合を除き保有しないこととしております。保有の意義が認められる場合とは、保有先との保有目的、取引関係を考慮するほか、保有先の株価の状況、リスク、リターン等の検証結果を踏まえ、保有先及び当行の企業価値の維持・向上に資すると判断される場合としております。

また、毎年1回、取締役会において、保有先ごとに保有目的、取引関係及び株価の状況、リスク、リターン等を総合的に評価し、保有先及び当行の企業価値の維持・向上に資するか否か、取得経緯を確認し、保有の意義や経済合理性等を検証し、その意義が乏しいと判断される場合には、保有先との十分な対話を経て相互理解を深めたうえで、純投資目的へ変更し、市場への影響等を考慮のうえ売却を進めることとしております。

なお、当事業年度において1銘柄（取得原価ベースでは6百万円）の上場株式を売却しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	6	2,511
非上場株式	69	1,614

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式			
非上場株式	2	0	当行の経営理念に掲げる「地域密着」に基づき、地域の豊かな発展に貢献するため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	1	72
非上場株式	1	2

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
カメイ(株)	638,500	638,500	保有目的：同社は、エネルギー関連事業を主業とし、日本のみならず海外での事業も展開しており、特に、本社がある宮城県をはじめ、東北地域の脱炭素化へ積極的に取り組んでおります。当行の営業基盤である地域に営業拠点を有しており、ビジネスマッチング契約も締結しております。引き続き取引関係の維持・強化を図ることが当行の利益に資すると判断し、保有するものです。 業務提携等の概要：ビジネスマッチング契約あり 定量的な保有効果：(注)2 株式数の増加：なし	有
	1,262	1,364		
(株)フェロートックホールディングス	205,500	205,500	保有目的：同社は、半導体装置関連事業製品の製造販売など、新エネルギー産業及びエレクトロニクス産業を中心に高品質な製品やサービスを提供しており、同社が岩手県内に工場を建設した際に取引を開始して以来、長年取引を行っております。引き続き取引関係の維持・強化を図ることが当行の利益に資すると判断し、保有するものです。 業務提携等の概要：該当なし 定量的な保有効果：(注)2 株式数の増加：なし	有
	549	607		
(株)アークス	114,270	114,270	保有目的：同社は、北海道・東北地区を地盤として主にスーパーマーケット事業を展開しており、当地域住民の食生活を支えるとともに、サステナブル社会の実現に向け積極的に取り組んでおります。同社傘下の(株)ベルジョイスとは、創業当時から長年取引を行っており、引き続き取引関係の維持・強化を図ることが当行の利益に資すると判断し、保有するものです。 業務提携等の概要：該当なし 定量的な保有効果：(注)2 株式数の増加：なし	無 (注)3
	332	357		
トモニホールディングス(株)	420,800	420,800	保有目的：基幹システム共同利用行として協力関係・友好関係を維持することが当行の利益に資すると判断し、保有するものです。 業務提携等の概要：該当なし 定量的な保有効果：(注)2 株式数の増加：なし	有
	226	175		
(株)サンデー	74,240	74,240	保有目的：同社は、青森県を中心に東北6県に店舗を構え、主にホームセンター事業を営み、地域住民生活の安心・安全と快適な暮らしを提供しております。当行の営業基盤である地域に営業拠点を有しており、引き続き取引関係の維持・強化を図ることが当行の利益に資すると判断し、保有するものです。 業務提携等の概要：該当なし 定量的な保有効果：(注)2 株式数の増加：なし	有
	83	98		
(株)トマト銀行	48,200	48,200	保有目的：基幹システム共同利用行として協力関係・友好関係を維持することが当行の利益に資すると判断し、保有するものです。 業務提携等の概要：該当なし 定量的な保有効果：(注)2 株式数の増加：なし	有
	58	61		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)トスネット	(注) 1	50,000		有
	(注) 1	61		

(注) 1. 「 」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果は守秘義務の観点から記載しておりませんが、「(5)株式の保有状況 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認しております。
3. 保有先企業は当行の株式を所有していませんが、同社子会社が当行の株式を所有しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
上場株式	53	22,437	68	22,417
非上場株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	735	594	10,392
非上場株式			

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の財務諸表について、北光監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
現金預け金	134,166	111,065
買入金銭債権	207	49
商品有価証券	46	4
金銭の信託	8,941	8,714
有価証券	1, 2, 4, 9 267,772	2, 4, 9 271,398
貸出金	2, 3, 5 1,077,289	2, 3, 5 1,101,426
外国為替	2 1,921	2 1,441
リース債権及びリース投資資産	4 9,313	4 8,936
その他資産	2, 4 10,250	2, 4 10,208
有形固定資産	7, 8 14,929	7, 8 14,593
建物	3,087	3,161
土地	6 10,690	6 10,275
その他の有形固定資産	1,151	1,157
無形固定資産	1,262	1,140
ソフトウェア	1,234	1,112
その他の無形固定資産	28	27
退職給付に係る資産	2,649	2,742
繰延税金資産	191	208
支払承諾見返	2 2,647	2 1,949
貸倒引当金	8,912	7,544
資産の部合計	1,522,676	1,526,336

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
預金	4 1,418,239	4 1,419,856
譲渡性預金	3,000	750
借入金	4 1,621	4 1,362
その他負債	4,157	9,294
賞与引当金	353	355
役員賞与引当金	16	17
退職給付に係る負債	1,643	1,601
役員退職慰労引当金	3	3
睡眠預金払戻損失引当金	48	42
ポイント引当金	9	14
繰延税金負債	2,769	2,492
再評価に係る繰延税金負債	6 2,126	6 2,135
支払承諾	2,647	1,949
負債の部合計	1,436,635	1,439,875
純資産の部		
資本金	7,761	7,761
資本剰余金	4,989	4,996
利益剰余金	56,969	60,338
自己株式	829	1,279
株主資本合計	68,890	71,816
その他有価証券評価差額金	11,511	9,266
土地再評価差額金	6 4,666	6 4,487
退職給付に係る調整累計額	904	854
その他の包括利益累計額合計	17,083	14,607
新株予約権	66	36
純資産の部合計	86,040	86,460
負債及び純資産の部合計	1,522,676	1,526,336

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
経常収益	29,017	26,396
資金運用収益	17,028	18,296
貸出金利息	12,464	13,224
有価証券利息配当金	4,346	4,714
コールローン利息及び買入手形利息	16	
預け金利息	188	347
その他の受入利息	13	9
役務取引等収益	2,809	2,900
その他業務収益	5,226	3,611
その他経常収益	3,952	1,587
貸倒引当金戻入益		127
償却債権取立益	37	153
その他の経常収益	¹ 3,915	¹ 1,307
経常費用	24,919	20,817
資金調達費用	104	956
預金利息	88	938
譲渡性預金利息	0	2
借入金利息	13	13
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	2,106	2,321
その他業務費用	² 7,637	² 3,568
営業経費	³ 13,034	³ 12,971
その他経常費用	2,037	998
貸倒引当金繰入額	1,606	
その他の経常費用	⁴ 430	⁴ 998
経常利益	4,098	5,578
特別利益	2	20
固定資産処分益	2	20
特別損失	201	273
固定資産処分損	31	176
減損損失	⁵ 169	⁵ 97
税金等調整前当期純利益	3,899	5,324
法人税、住民税及び事業税	1,068	847
法人税等調整額	242	466
法人税等合計	825	1,313
当期純利益	3,073	4,011
親会社株主に帰属する当期純利益	3,073	4,011

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益	3,073	4,011
その他の包括利益	1 8,173	1 2,357
其他有価証券評価差額金	7,596	2,245
土地再評価差額金		61
退職給付に係る調整額	577	50
包括利益	11,247	1,653
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,247	1,653

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,761	4,989	54,296	913	66,133
当期変動額					
剰余金の配当			505		505
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,073		3,073
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		85	85
土地再評価差額金の取崩			104		104
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	2,673	83	2,757
当期末残高	7,761	4,989	56,969	829	68,890

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,914	4,771	327	9,014	122	75,270
当期変動額						
剰余金の配当						505
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,073
自己株式の取得						2
自己株式の処分						85
土地再評価差額金の取崩						104
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7,596	104	577	8,069	55	8,013
当期変動額合計	7,596	104	577	8,069	55	10,770
当期末残高	11,511	4,666	904	17,083	66	86,040

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,761	4,989	56,969	829	68,890
当期変動額					
剰余金の配当			760		760
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,011		4,011
自己株式の取得				501	501
自己株式の処分		7		51	59
土地再評価差額金の取崩			118		118
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		7	3,369	449	2,926
当期末残高	7,761	4,996	60,338	1,279	71,816

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,511	4,666	904	17,083	66	86,040
当期変動額						
剰余金の配当						760
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,011
自己株式の取得						501
自己株式の処分						59
土地再評価差額金の取崩						118
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,245	179	50	2,475	30	2,506
当期変動額合計	2,245	179	50	2,475	30	420
当期末残高	9,266	4,487	854	14,607	36	86,460

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,899	5,324
減価償却費	771	873
減損損失	169	97
貸倒引当金の増減()	267	1,368
賞与引当金の増減額(は減少)	4	1
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4	0
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	958	92
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13	42
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	2	6
ポイント引当金の増減額(は減少)	0	4
資金運用収益	17,028	18,296
資金調達費用	104	956
有価証券関係損益()	58	390
金銭の信託の運用損益(は運用益)	871	323
固定資産処分損益(は益)	28	156
貸出金の純増()減	43,814	24,137
預金の純増減()	18,476	1,616
譲渡性預金の純増減()		2,250
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	109	258
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	45	217
コールローン等の純増()減	1,035	157
外国為替(資産)の純増()減	785	479
リース債権及びリース投資資産の純増()減	118	364
資金運用による収入	17,015	18,424
資金調達による支出	107	633
その他	3,824	3,329
小計	25,726	16,227
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,630	843
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,356	17,070

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	25,831	47,797
有価証券の売却による収入	44,707	7,961
有価証券の償還による収入	52,657	35,095
金銭の信託の増加による支出	325	
金銭の信託の減少による収入	1,834	411
有形固定資産の取得による支出	638	502
有形固定資産の除却による支出	11	83
有形固定資産の売却による収入	8	219
無形固定資産の取得による支出	574	289
投資活動によるキャッシュ・フロー	71,826	4,986
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	2	501
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	505	760
財務活動によるキャッシュ・フロー	507	1,262
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	43,962	23,319
現金及び現金同等物の期首残高	89,222	133,184
現金及び現金同等物の期末残高	1 133,184	1 109,865

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

きたぎんユーシー株式会社

きたぎんリース・システム株式会社

(2) 非連結子会社

なし

なお、きたぎん六次産業化支援ファンド投資事業有限責任組合は、2024年11月30日付で解散し、2025年1月31日で清算終了しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

なし

(2) 持分法適用の関連会社

なし

(3) 持分法非適用の非連結子会社

なし

(4) 持分法非適用の関連会社

なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 2社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記4.(1)及び4.(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法(車両運搬具については定率法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 3年~50年

その他 : 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

正常先	：	業況が正常であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	：	貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者
要管理先	：	要注意先のうち、債権の全部又は一部が要管理債権である債務者
破綻懸念先	：	現在は経営破綻の状態にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	：	実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	：	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者

正常先及び要注意先に対する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額につき、主として今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

また、要管理先及び破綻懸念先で与信額が一定の額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを債権の当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から、担保、保証による回収可能見込額及び直接減額した下記取立不能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,871百万円（前連結会計年度末は1,317百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

（貸手側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。なお、当連結会計年度末までに取引の実績はございません。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金	8,912 百万円	7,544 百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2)主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

足元のエネルギー価格の高騰や円安による物価上昇の継続等に伴う急激な経済環境の悪化等を理由に、倒産・廃業先数は増加傾向となっており、今後一定期間続くものと想定し、当行グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があると仮定しております。こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、現時点で入手可能な情報に基づき債務者区分の判定を行っております。

予め定めている償却・引当基準に則り、正常先及び要注意先に対し今後予想される業績の悪化を勘案するほか、当行グループの決算に影響が大きいと判断する業種に属する一定の債務者グループに対し、当該債務者の債務者区分を引き下げたものとみなし、貸倒実績率に必要な修正を加えた予想損失率によって、当連結会計年度において、貸倒引当金1,741百万円を追加計上しております。

(3)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の追加引当金を含む貸倒引当金の算定に用いた仮定は不確実であり、今後の経済環境や個別貸出先の業績変化等により、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当連結会計年度に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
出資金	10 百万円	百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されているもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,667 百万円	4,543 百万円
危険債権額	10,194 百万円	10,421 百万円
要管理債権額	3,281 百万円	1,457 百万円
三月以上延滞債権額	112 百万円	181 百万円
貸出条件緩和債権額	3,168 百万円	1,276 百万円
小計額	19,143 百万円	16,422 百万円
正常債権額	1,069,608 百万円	1,096,150 百万円
合計額	1,088,752 百万円	1,112,573 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利になる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1,125 百万円	850 百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	47,925 百万円	47,326 百万円
リース債権及びリース投資資産	277 百万円	399 百万円
計	48,202 百万円	47,725 百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,321 百万円	993 百万円
借入金	206 百万円	316 百万円

また、その他資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
保証金	91 百万円	93 百万円
中央清算機関差入証拠金	5,000 百万円	5,000 百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
融資未実行残高	103,470 百万円	101,646 百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消し可能なもの	97,044 百万円	98,250 百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2000年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法(1950年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格、及び第4号に定める当該事業用土地について地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	3,601 百万円	3,215 百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	12,924 百万円	12,627 百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	2,890 百万円 (百万円)	2,544 百万円 (百万円)

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	8,079 百万円	8,632 百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
株式等売却益	2,899 百万円	844 百万円
金銭の信託運用益	871 百万円	323 百万円

2. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
国債等債券売却損	3,249 百万円	301 百万円

3. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
給料・手当	5,969 百万円	6,160 百万円

4. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
貸出金償却	30 百万円	0 百万円

5. 減損損失

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額169百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
稼働資産	岩手県内	営業店舗 1 か所	土地 建物	150
稼働資産	岩手県外	営業店舗 3 か所	土地 建物	19
合計				169

営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っており、本店、事務センター、社宅・寮等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性の乏しい不動産については路線価等を合理的に調整した価額に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額97百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
稼働資産	岩手県内	営業店舗 1 か所	土地 建物	38
遊休資産	岩手県内	遊休資産 3 か所	土地	58
合計				97

営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、本店、事務センター、社宅・寮等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性の乏しい不動産については路線価等を合理的に調整した価額に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	11,216	2,349
組替調整額	293	701
法人税等及び税効果調整前	10,923	3,051
法人税等及び税効果額	3,326	806
その他有価証券評価差額金	7,596	2,245
土地再評価差額金		
当期発生額		
組替調整額		
法人税等及び税効果調整前		
法人税等及び税効果額		61
土地再評価差額金		61
退職給付に係る調整額		
当期発生額	899	64
組替調整額	68	121
法人税等及び税効果調整前	830	56
法人税等及び税効果額	253	6
退職給付に係る調整額	577	50
その他の包括利益合計	8,173	2,357

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度増 加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	8,793			8,793	
合計	8,793			8,793	
自己株式					
普通株式	390	0	36	354	(注)1, 2
合計	390	0	36	354	

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少36千株は、譲渡制限付株式の割当14千株及び新株予約権の行使22千株による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オブ ションとしての新 株予約権					66	
合計						66	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	252	30	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	253	30	2023年9月30日	2023年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	421	その他利益剰余 金	50	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度増 加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	8,793			8,793	
合計	8,793			8,793	
自己株式					
普通株式	354	155	22	487	(注)1, 2
合計	354	155	22	487	

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加155千株は、取締役会決議による自己株式の取得154千株及び単元未満株式の買取り0千株による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少22千株は、譲渡制限付株式の割当10千株及び新株予約権の行使12千株による減少であります。

3. 当行は、2025年1月31日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。当連結会計年度末において以下の自己株式について消却手続を完了しておりません。

帳簿価額 524百万円

株式の種類 普通株式

株式数 200,000株

なお、当該自己株式については2025年4月25日に消却手続を完了いたしました。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					36	
合計						36	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	421	50	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	338	40	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	498	その他利益剰余金	60	2025年3月31日	2025年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
現金預け金勘定	134,166 百万円	111,065 百万円
預け金(日銀預け金を除く)	982 百万円	1,200 百万円
現金及び現金同等物	133,184 百万円	109,865 百万円

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	1	15
1年超	2	191
合計	3	207

(注) 中途解約不能な不動産賃貸借契約における契約期間内の地代家賃を記載しております。

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リース料債権部分	9,739	9,342
見積残存価額部分	237	244
受取利息相当額()	663	650
合計	9,313	8,936

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産に 係るリース料債権部分	リース債権	リース投資資産に 係るリース料債権部分
1年以内		2,534		2,581
1年超2年以内		2,147		2,142
2年超3年以内		1,701		1,636
3年超4年以内		1,197		1,185
4年超5年以内		777		733
5年超		1,380		1,063
合計		9,739		9,342

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	0	2
1年超		2
合計	0	4

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、資金の貸付や預金の受入などの銀行業務を中心に、クレジットカード業務やリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

資金運用については、中小企業や個人などへの貸出金による運用のほか、安全性の高い国債及び社債を中心に有価証券による運用を行っております。

資金調達については、預金による調達を主としておりますが、借入金などによる資金調達も行っております。

また、当行では、金利や外国為替相場等の変動リスクに対するヘッジニーズの増大と高度化に対応するため、また市場リスクの適切な管理のため、デリバティブ取引を利用しておりますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の中小企業及び個人に対する貸出金であり、主に、与信先の財務状況の悪化等の信用事由に起因して、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被る信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主として債券、株式及び投資信託であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、主に、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により資産・負債の価値や収益が変動し損失を被る市場リスクに晒されております。

預金や借入金などの金融負債による資金調達は、当行グループの財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる場合や、市場の混乱等により市場において取引ができなくなるなどの流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、主な取引として、金利スワップ取引があります。当行では、主として金利の変動による資産又は負債の損失可能性を減殺する目的で金利スワップ取引を利用しております。デリバティブ取引には、市場の変動により損失を被る市場リスク、取引先の契約不履行により損失を被る信用リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行では、資産の健全性向上を目的として、「クレジットポリシー」を制定しております。与信取引に際しては、これを遵守した基本に忠実な審査を実施するとともに、優れた与信の判断能力と管理能力の習得に不断の努力をもって臨み、地域金融機関としての社会的使命を果たすための普遍的な態勢作りに取り組んでおります。

組織・体制面では、審査・管理部門と営業推進部門を完全に分離し、厳格な審査・管理体制を敷くほか、行員に対しては、集合研修や審査トレーナー、営業店指導等により、与信実務の実践指導を実施し、与信審査能力の一層の向上を図っております。

また、信用格付結果及び債権の保全情報をもとに、貸出資産などの回収や価値の毀損の危険性の度合いを厳正に判定し、適正な償却・引当の実施による貸出資産などの健全性の維持を図っております。

市場リスクの管理

当行では、資産の健全性向上を目的として、「投資理念」を制定しております。主要な市場リスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）の管理については、「リスク管理規程」に基づきリスク管理部門が内外金利、株価、為替レート等をリスクファクターとしてVaRを計量するほか、円貨の運用・調達構造の分析に基づく収益シミュレーションやBPVによる金利感応度の測定を定期的に行うなど、リスク量の多面的な把握を図っております。

当行において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「デリバティブ取引」であります。これらの金融商品について、VaR（保有期間是有価証券の純投資株式、投資信託を1ヵ月、債券、政策投資株式を6ヵ月、観測期間は1年、信頼区間は99%、共分散行列法）を用いて市場リスク量の定量分析を行っており、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮したリスク計量を行っております。また、時価の信頼性に欠ける資産又は流動性に制限のある資産を保有する場合には、リスク特性を踏まえた補足方法を使用しております。2025年3月31日において、当該リスク量の大きさは17,987百万円になります。2025年3月31日時点でVaRを用いてバックテストを行った結果、244回に対して超過する回数は6回であり、使用モデルは問題ないものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率により算出しているため、市場環境が激変する状況下では正確に捕捉できない可能性があります。このため、当行ではパーゼル銀行監督委員会の3ゾーンアプローチに基づきVaRの信頼度判定を行い、保守的にリスク量を乗数補正しております。

有価証券を含む投資商品については、半期毎に常務会より運用方針等の承認を得て保有しております。また、市場運用部門のミドルオフィスが運用基準等の遵守状況を把握し、経営陣に報告を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクについては、資金繰り管理部門が日常的に支払準備資産の把握・管理を行い、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を進めるとともに、リスク管理部門が支払準備の十分性についてリスク管理委員会に定期報告を行うなど、流動性の適正水準の管理体制を確立しております。

また、流動性危機発生時の全行的な対応を定めるなど、万一の場合にも備えた万全の体制を整備しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)商品有価証券			
売買目的有価証券	46	46	
(2)金銭の信託	8,941	8,941	
(3)有価証券			
その他有価証券	261,398	261,398	
(4)貸出金	1,077,289		
貸倒引当金（*）	8,198		
	10,690,090	1,074,186	5,096
資産計	1,339,476	1,344,573	5,096
預金	1,418,239	1,418,281	41
負債計	1,418,239	1,418,281	41

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)商品有価証券			
売買目的有価証券	4	4	
(2)金銭の信託	8,714	8,714	
(3)有価証券			
その他有価証券	264,729	264,729	
(4)貸出金	1,101,426		
貸倒引当金（*）	6,792		
	1,094,634	1,095,332	698
資産計	1,368,083	1,368,782	698
預金	1,419,856	1,419,435	421
負債計	1,419,856	1,419,435	421

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	652	651
組合出資金等(*3)	5,721	6,016

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	109,437					
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	27,155	59,707	57,287	8,877	9,578	4,320
うち国債	8,000	1,500				
地方債	9,904	38,388	47,069	4,348	2,578	1,320
社債	5,350	13,318	4,218	1,129		3,000
その他	3,900	6,500	6,000	3,400	7,000	
貸出金(*)	101,214	146,410	131,592	88,185	115,521	401,274
合計	237,807	206,118	188,879	97,063	125,099	405,595

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない115,363百万円、期間の定めのないもの77,726百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	86,499					
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	49,736	55,229	28,978	20,210	17,429	3,844
うち国債	1,500		6,000	10,000	14,000	
地方債	33,847	42,353	13,008	1,122	3,229	1,044
社債	9,388	8,175	4,069	587	200	2,800
その他	5,000	4,700	5,900	8,500		
貸出金(*)	96,058	152,851	131,924	77,974	121,346	420,844
合計	232,293	208,080	160,902	98,185	138,775	424,688

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない114,606百万円、期間の定めのないもの85,820百万円は含めておりません。

(注3)有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,366,738	42,827	7,490	298	884	
合計	1,366,738	42,827	7,490	298	884	

(*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,330,741	79,042	8,317	254	1,501	
合計	1,330,741	79,042	8,317	254	1,501	

(*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託		8,941		8,941
有価証券				
売買目的有価証券				
国債	46			46
その他有価証券				
国債	9,524			9,524
地方債		103,414		103,414
社債		18,830	8,109	26,940
株式	25,146			25,146
その他	11,450	84,921		96,372
資産計	46,167	216,108	8,109	270,386

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託		8,714		8,714
有価証券				
売買目的有価証券				
国債	4			4
その他有価証券				
国債	30,035			30,035
地方債		92,993		92,993
社債		16,302	8,549	24,851
株式	24,951			24,951
その他	12,763	79,135		91,898
資産計	67,754	197,145	8,549	273,449

(2)時価で連結貸借対照表価額に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金			1,074,186	1,074,186
資産計			1,074,186	1,074,186
預金		1,418,281		1,418,281
負債計		1,418,281		1,418,281

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金			1,095,332	1,095,332
資産計			1,095,332	1,095,332
預金		1,419,435		1,419,435
負債計		1,419,435		1,419,435

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券及び貸出金については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、主にレベル2に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

原則として、株式については当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としており、市場の活発性に基づき、主にレベル1に分類しております。株式以外の市場価格のある有価証券については、当連結会計年度末日の市場価格を基に算定した価格をもって時価としており、主に国債はレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。

市場価格のない私募債については、与信先の内部格付や期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。これらの取引については、主にレベル3に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められているほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。

このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負 債

預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。

また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。

割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲		インプットの加重平均
有価証券					
その他有価証券 社債	現在価値技法	倒産確率	0.0%	12.5%	0.8%
		倒産時の損失率	0.0%	100.0%	79.5%

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲		インプットの加重平均
有価証券					
その他有価証券 社債	現在価値技法	倒産確率	0.0%	3.6%	1.7%
		倒産時の損失率	0.0%	100.0%	79.7%

(2)期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売却、 発行及び決済の純 額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 金融資産の 評価損益
		損益に計上	その他の 包括利益に 計上 (*)					
有価証券								
その他有価証券 社債	6,555		45	1,599			8,109	

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の 包括利益		購入、売却、 発行及び決済の純 額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 金融資産の 評価損益
		損益に計上	その他の 包括利益に 計上 (*)					
有価証券								
その他有価証券 社債	8,109		112	552			8,549	

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3)時価の評価プロセスの説明

当行グループは市場運用部署において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってフロント部門が時価を算定しております。

算定された時価は、ミドル部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

検証結果は毎期リスク管理部署に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。

また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値です。

倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

倒産時の損失率

倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の債券又は貸出金の残高合計に占める割合を示す推定値です。

倒産時の損失率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	0	0

2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	22,729	10,991	11,737
	債券	54,168	53,804	364
	国債	9,524	9,497	26
	地方債	31,542	31,286	255
	社債	13,101	13,019	81
	その他	70,124	63,707	6,417
	小計	147,022	128,503	18,519
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	2,417	2,672	255
	債券	85,711	86,342	630
	国債			
	地方債	71,872	72,352	480
	社債	13,838	13,989	150
	その他	26,247	27,189	942
	小計	114,376	116,204	1,827
合計		261,398	244,707	16,691

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	23,838	11,758	12,079
	債券	9,075	9,038	36
	国債	1,500	1,499	0
	地方債	4,468	4,441	27
	社債	3,106	3,097	9
	その他	61,308	55,325	5,982
	小計	94,221	76,122	18,098
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,112	1,189	76
	債券	138,804	141,559	2,754
	国債	28,535	29,281	746
	地方債	88,524	90,166	1,641
	社債	21,744	22,111	366
	その他	30,590	32,026	1,435
	小計	170,508	174,775	4,266
合計		264,729	250,897	13,832

4．連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,573	2,384	127
債券	27,017		2,605
国債	27,017		2,605
地方債			
社債			
その他	11,235	1,051	644
合計	43,826	3,435	3,377

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,612	796	135
債券			
国債			
地方債			
社債			
その他	3,122	47	317
合計	7,735	844	453

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が簿価に比べて50%以上下落したもの、及び、期末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落したもので時価の回復可能性が認められないものとしております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	8,941	9,088	146	35	181

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	8,714	9,053	338		338

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	16,544
その他有価証券	16,691
その他の金銭の信託	146
()繰延税金負債	5,033
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,511
()非支配株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	11,511

当連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	13,493
その他有価証券	13,832
その他の金銭の信託	338
()繰延税金負債	4,227
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,266
()非支配株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	9,266

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、2017年7月1日付で確定拠出制度（前払い退職金制度との選択制）を設けております。また、2019年10月1日付で基金型確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

当行は、厚生年金基金の代行部分について、2004年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けて、厚生年金基金制度から基金型確定給付企業年金制度に移行しております。

なお、連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,637	6,316
勤務費用	206	198
利息費用	58	66
数理計算上の差異の発生額	104	257
退職給付の支払額	481	490
過去勤務費用の発生額		
その他	0	0
退職給付債務の期末残高	6,316	5,834

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	6,670	7,322
期待運用収益	133	146
数理計算上の差異の発生額	795	192
事業主からの拠出額	64	59
退職給付の支払額	341	360
その他	0	0
年金資産の期末残高	7,322	6,975

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,672	4,233
年金資産	7,322	6,975
	2,649	2,742
非積立型制度の退職給付債務	1,643	1,601
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,006	1,141

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
退職給付に係る負債	1,643	1,601
退職給付に係る資産	2,649	2,742
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,006	1,141

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	206	198
利息費用	58	66
期待運用収益	133	146
数理計算上の差異の費用処理額	68	121
過去勤務費用の費用処理額		
その他		
確定給付制度に係る退職給付費用	61	2

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	830	56
合計	830	56

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,302	1,245
合計	1,302	1,245

(7)年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	34%	36%
株式	37%	38%
現金及び預金		
一般勘定	23%	22%
その他	6%	4%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.9%～1.1%	1.4%～1.7%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度156百万円、当連結会計年度154百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く）8名	当行の取締役（社外取締役を除く）9名	当行の取締役（社外取締役を除く）8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 17,800株	当行普通株式 15,200株	当行普通株式 10,900株
付与日	2013年7月8日	2014年7月9日	2015年7月8日
権利確定条件	権利の確定条件は定めていない。	権利の確定条件は定めていない。	権利の確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2013年7月9日～ 2043年7月8日	2014年7月10日～ 2044年7月9日	2015年7月9日～ 2045年7月8日

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く）8名	当行の取締役（社外取締役を除く）9名	当行の取締役（社外取締役を除く）9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 15,400株	当行普通株式 15,100株	当行普通株式 18,200株
付与日	2016年7月11日	2017年7月10日	2018年7月9日
権利確定条件	権利の確定条件は定めていない。	権利の確定条件は定めていない。	権利の確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2016年7月12日～ 2046年7月11日	2017年7月11日～ 2047年7月10日	2018年7月10日～ 2048年7月9日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末						
付与						
失効						
権利確定						
未確定残						
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	4,200	3,200	3,400	4,800	4,700	5,700
権利確定						
権利行使	2,100	1,600	1,700	2,400	1,900	2,300
失効						
未行使残	2,100	1,600	1,700	2,400	2,800	3,400

単価情報

	2013年 ストック・オプション		2014年 ストック・オプション		2015年 ストック・オプション	
権利行使価格	1株当たり	1円	1株当たり	1円	1株当たり	1円
行使時平均株価		2,815		2,815		2,815
付与日における公正な評価単価	1株当たり	2,107円	1株当たり	2,451円	1株当たり	3,226円

	2016年 ストック・オプション		2017年 ストック・オプション		2018年 ストック・オプション	
権利行使価格	1株当たり	1円	1株当たり	1円	1株当たり	1円
行使時平均株価		2,815		2,815		2,815
付与日における公正な評価単価	1株当たり	2,401円	1株当たり	3,046円	1株当たり	2,366円

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,797百万円	2,182百万円
退職給付に係る負債	501百万円	500百万円
減価償却費	250百万円	233百万円
減損損失	359百万円	347百万円
その他	630百万円	615百万円
繰延税金資産小計	4,539百万円	3,880百万円
評価性引当額	1,179百万円	973百万円
繰延税金資産合計	3,360百万円	2,907百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	91百万円	93百万円
退職給付に係る資産	808百万円	860百万円
その他有価証券評価差額金	5,033百万円	4,227百万円
その他	5百万円	9百万円
繰延税金負債合計	5,938百万円	5,191百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	2,578百万円	2,284百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2%	1.0%
住民税均等割	0.6%	0.5%
評価性引当額の増減	8.8%	4.4%
賃上げ促進税制による税額控除等	0.7%	0.6%
税率変更による期末繰延税金資産・負債の増額修正		0.5%
その他	0.1%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.2%	24.7%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.5%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.4%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は5百万円、繰延税金負債は164百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金は122百万円、退職給付に係る調整累計額は11百万円、法人税等調整額は25百万円それぞれ減少しております。再評価に係る繰延税金負債は61百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社2社を基礎とした金融業におけるサービス別の事業セグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」及び「クレジットカード業・信用保証業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」では預金業務、貸出金業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務などを展開しております。「リース業」ではリース業務等を行っており、「クレジットカード業・信用保証業」ではクレジットカード業務、信用保証業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	クレジットカード業・信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	24,260	4,606	151	29,017		29,017
セグメント間の内部経常収益	163	4	555	722	722	
計	24,423	4,610	706	29,740	722	29,017
セグメント利益	3,960	40	161	4,162	64	4,098
セグメント資産	1,519,454	12,333	2,132	1,533,919	11,243	1,522,676
セグメント負債	1,435,988	10,666	396	1,447,052	10,416	1,436,635
その他の項目						
減価償却費	761	7	2	771		771
資金運用収益	17,148	0	19	17,167	139	17,028
資金調達費用	90	48	4	143	39	104
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,156	51	4	1,212		1,212

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は、次の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額 64百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額 11,243百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (3) セグメント負債の調整額 10,416百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (4) 資金運用収益の調整額 139百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (5) 資金調達費用の調整額 39百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	クレジット カード業・ 信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	22,946	3,549	147	26,643	247	26,396
セグメント間の内部経常収益	123	3	536	662	662	
計	23,069	3,552	684	27,306	910	26,396
セグメント利益	5,300	146	176	5,623	44	5,578
セグメント資産	1,523,513	11,824	2,181	1,537,519	11,183	1,526,336
セグメント負債	1,439,795	10,062	383	1,450,241	10,365	1,439,875
その他の項目						
減価償却費	856	14	2	873		873
資金運用収益	18,377	0	19	18,396	100	18,296
資金調達費用	944	48	4	996	40	956
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	788	3	1	792		792

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は、次の通りであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益 247百万円は、貸倒引当金繰入額の調整によるものであります。
- (2) セグメント利益の調整額 44百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (3) セグメント資産の調整額 11,183百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (4) セグメント負債の調整額 10,365百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (5) 資金運用収益の調整額 100百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (6) 資金調達費用の調整額 40百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(収益の分解情報)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	銀行業	リース業	クレジット カード業・ 信用保証業	計
経常収益				
外部顧客に対する経常収益	24,260	4,606	151	29,017
うち 役務取引等収益	2,743		66	2,809
預金・貸出業務	962			962
為替業務	651			651
投資信託取扱業務	257			257
保険窓販業務	312			312
その他	558		66	625

(注) 上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」等に基づく収益も含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	銀行業	リース業	クレジット カード業・ 信用保証業	計
経常収益				
外部顧客に対する経常収益	22,946	3,549	147	26,643
うち 役務取引等収益	2,834		65	2,900
預金・貸出業務	968			968
為替業務	661			661
投資信託取扱業務	273			273
保険窓販業務	320			320
その他	610		65	676

(注) 上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」等に基づく収益も含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	リース 関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,464	7,782	2,809	4,605	1,356	29,017

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の100%であるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の100%であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	リース 関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,224	5,559	2,900	3,548	1,164	26,396

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の100%であるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の100%であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	銀行業	リース業	クレジットカード業・ 信用保証業	
減損損失	169			169

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	銀行業	リース業	クレジットカード業・ 信用保証業	
減損損失	97			97

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	佐藤 紀彦 (注) 2			小売業	被所有 直接 0.02	当行取締役会長 佐藤安紀の実弟	資金の貸付 (注) 1	(平均残高) 44	貸出金	45
	佐藤 アヤ子 (注) 2				被所有 直接 0.00	佐藤紀彦の配偶者	資金の貸付 (注) 1	(平均残高) 16	貸出金	16
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	第一商事(株)	岩手県盛岡市	10	その他のサービス業	被所有 直接 0.52	与信取引先及び業務委託先	資金の貸付 (注) 1	(平均残高) 444	貸出金	427
							委託料の支払(注) 1	24		
	(株)マルイチ	岩手県盛岡市	30	小売業	被所有 直接 0.02	与信取引先	資金の貸付 (注) 1	(平均残高) 247	貸出金	231
							私募債引受 (注) 1		有価証券(社債)	100
	(株)マルイチホールディングス	岩手県盛岡市	1	小売業		与信取引先	資金の貸付 (注) 1	(平均残高) 328	貸出金	197

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

2. 当行取締役会長 佐藤安紀氏が2023年6月23日に退任したことにより、関連当事者ではなくなっております。なお、取引金額について関連当事者であった期間の取引金額、期末残高については関連当事者に該当しなくなった時点の残高をそれぞれ記載しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	第一商事(株)	岩手県盛岡市	10	その他のサービス業	被所有 直接 0.52	与信取引先及び業務委託先	資金の貸付 (注) 1	(平均残高) 402	貸出金	348
							委託料の支払(注) 1	25		
	(株)マルイチ	岩手県盛岡市	30	小売業	被所有 直接 0.02	与信取引先	資金の貸付 (注) 1	(平均残高) 320	貸出金	391
							私募債引受 (注) 1		有価証券(社債)	100
	(株)マルイチホールディングス	岩手県盛岡市	1	小売業		与信取引先	資金の貸付 (注) 1	(平均残高) 128	貸出金	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	第一商事(株)	岩手県盛岡市	10	その他のサービス業	被所有 直接 0.52	与信取引先	リース料の受取(注)	11	リース債権及びリース投資資産	15
	(株)マルイチ	岩手県盛岡市	30	小売業	被所有 直接 0.02	与信取引先	リース料の受取(注)	86	リース債権及びリース投資資産	262
							割賦販売売上(注)	19	その他資産	18

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	第一商事(株)	岩手県盛岡市	10	その他のサービス業	被所有 直接 0.52	与信取引先	リース料の受取(注)	12	リース債権及びリース投資資産	17
	(株)マルイチ	岩手県盛岡市	30	小売業	被所有 直接 0.02	与信取引先	リース料の受取(注)	119	リース債権及びリース投資資産	485
							割賦販売売上(注)	13	その他資産	29

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

該当事項はありません。

(2)重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	10,187円48銭	10,405円06銭
1株当たり当期純利益	364円62銭	475円57銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	363円27銭	474円62銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	86,040	86,460
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	66	36
(うち新株予約権)	百万円	66	36
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	85,973	86,424
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	8,439	8,306

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,073	4,011
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,073	4,011
普通株式の期中平均株式数	千株	8,429	8,434
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	31	16
うち新株予約権	千株	31	16
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,621	1,362	0.68	
再割引手形				
借入金	1,621	1,362	0.68	2025年4月～ 2038年10月
1年以内に返済予定のリース債務	42	43		
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	248	210		2026年4月～ 2031年10月

(注) 1. 借入金の「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次の通りであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	478	408	285	98	35
リース債務(百万円)	43	42	39	36	35

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益(百万円)	12,976	26,396
税金等調整前 中間(当期)純利益金額(百万円)	2,921	5,324
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益金額(百万円)	2,266	4,011
1株当たり 中間(当期)純利益金額(円)	268.27	475.57

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
現金預け金	134,092	110,991
現金	24,729	24,566
預け金	109,363	86,425
買入金銭債権	207	49
商品有価証券	46	4
商品国債	46	4
金銭の信託	8,941	8,714
有価証券	4 268,733	4 272,359
国債	9,524	30,035
地方債	103,414	92,993
社債	2, 7 26,940	2, 7 24,851
株式	1 26,759	1 26,564
その他の証券	1 102,093	97,915
貸出金	2, 5, 8 1,085,241	2, 5 1,109,446
割引手形	3 1,125	3 850
手形貸付	11,643	11,990
証書貸付	986,794	1,002,765
当座貸越	85,678	93,839
外国為替	2 1,921	2 1,441
外国他店預け	1,921	1,441
その他資産	7,074	6,967
前払費用	21	4
未収収益	2 1,048	2 1,017
その他の資産	2, 4 6,004	2, 4 5,946
有形固定資産	6 14,891	6 14,550
建物	3,087	3,161
土地	10,690	10,275
その他の有形固定資産	1,114	1,113
無形固定資産	1,224	1,109
ソフトウェア	1,197	1,083
その他の無形固定資産	26	26
前払年金費用	1,404	1,607
支払承諾見返	2 2,647	2 1,949
貸倒引当金	8,218	6,812
資産の部合計	1,518,208	1,522,378

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
預金	4 1,420,534	4 1,422,045
当座預金	37,397	37,440
普通預金	825,476	825,962
貯蓄預金	16,315	15,835
通知預金	5,665	5,157
定期預金	521,800	524,433
定期積金	8,366	8,090
その他の預金	5,513	5,124
譲渡性預金	3,000	750
借入金	91	85
借入金	91	85
その他負債	2,772	8,336
未払法人税等	186	178
未払費用	557	899
前受収益	283	372
従業員預り金	377	353
給付補填備金	0	1
資産除去債務	176	180
その他の負債	1,190	6,350
賞与引当金	350	352
役員賞与引当金	16	17
退職給付引当金	1,691	1,702
睡眠預金払戻損失引当金	48	42
繰延税金負債	2,369	2,098
再評価に係る繰延税金負債	2,126	2,135
支払承諾	2,647	1,949
負債の部合計	1,435,647	1,439,514
純資産の部		
資本金	7,761	7,761
資本剰余金	4,989	4,996
資本準備金	4,989	4,989
その他資本剰余金	0	7
利益剰余金	54,394	57,596
利益準備金	3,500	3,500
その他利益剰余金	50,893	54,096
圧縮積立金	207	204
別途積立金	47,440	48,940
繰越利益剰余金	3,246	4,951
自己株式	829	1,279
株主資本合計	66,315	69,075
その他有価証券評価差額金	11,510	9,265
土地再評価差額金	4,666	4,487
評価・換算差額等合計	16,177	13,753
新株予約権	66	36
純資産の部合計	82,560	82,864
負債及び純資産の部合計	1,518,208	1,522,378

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
経常収益	24,423	23,069
資金運用収益	17,148	18,377
貸出金利息	12,484	13,245
有価証券利息配当金	4,446	4,774
コールローン利息	16	
預け金利息	188	347
その他の受入利息	13	9
役務取引等収益	2,754	2,846
受入為替手数料	651	661
その他の役務収益	2,102	2,184
その他業務収益	555	
外国為替売買益	18	
国債等債券売却益	536	
金融派生商品収益	0	
その他経常収益	3,964	1,846
貸倒引当金戻入益		374
償却債権取立益	37	153
株式等売却益	2,899	844
金銭の信託運用益	871	323
その他の経常収益	155	151
経常費用	20,463	17,769
資金調達費用	90	944
預金利息	88	939
譲渡性預金利息	0	2
借入金利息	0	0
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	2,661	2,857
支払為替手数料	55	55
その他の役務費用	2,606	2,802
その他業務費用	3,364	386
外国為替売買損		3
商品有価証券売買損	0	0
国債等債券売却損	3,249	301
国債等債券償還損	114	81
営業経費	12,667	12,617
その他経常費用	1,678	964
貸倒引当金繰入額	1,281	
貸出金償却	20	
株式等売却損	127	152
株式等償却	0	
その他の経常費用	248	811
経常利益	3,960	5,300

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
特別利益	1	20
固定資産処分益	1	20
特別損失	201	273
固定資産処分損	31	176
減損損失	169	97
税引前当期純利益	3,760	5,046
法人税、住民税及び事業税	937	718
法人税等調整額	193	483
法人税等合計	744	1,201
当期純利益	3,016	3,844

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,761	4,989		4,989	3,500	208	45,340	2,729	51,778
当期変動額									
剰余金の配当								505	505
圧縮積立金の取崩						0		0	
別途積立金の積立							2,100	2,100	
当期純利益								3,016	3,016
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
土地再評価差額金の取崩								104	104
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計			0	0		0	2,100	516	2,615
当期末残高	7,761	4,989	0	4,989	3,500	207	47,440	3,246	54,394

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	913	63,615	3,914	4,771	8,686	122	72,424
当期変動額							
剰余金の配当		505					505
圧縮積立金の取崩							
別途積立金の積立							
当期純利益		3,016					3,016
自己株式の取得	2	2					2
自己株式の処分	85	85					85
土地再評価差額金の取崩		104					104
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			7,596	104	7,491	55	7,435
当期変動額合計	83	2,699	7,596	104	7,491	55	10,135
当期末残高	829	66,315	11,510	4,666	16,177	66	82,560

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,761	4,989	0	4,989	3,500	207	47,440	3,246	54,394
当期変動額									
剰余金の配当								760	760
圧縮積立金の取崩						3		3	
別途積立金の積立							1,500	1,500	
当期純利益								3,844	3,844
自己株式の取得									
自己株式の処分			7	7					
土地再評価差額金の取崩								118	118
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計			7	7		3	1,500	1,705	3,202
当期末残高	7,761	4,989	7	4,996	3,500	204	48,940	4,951	57,596

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	829	66,315	11,510	4,666	16,177	66	82,560
当期変動額							
剰余金の配当		760					760
圧縮積立金の取崩							
別途積立金の積立							
当期純利益		3,844					3,844
自己株式の取得	501	501					501
自己株式の処分	51	59					59
土地再評価差額金の取崩		118					118
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,245	179	2,424	30	2,455
当期変動額合計	449	2,759	2,245	179	2,424	30	304
当期末残高	1,279	69,075	9,265	4,487	13,753	36	82,864

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法(車両運搬具については定率法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 3年~50年

その他 : 3年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

正常先 : 業況が正常であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

要注意先 : 貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者

要管理先 : 要注意先のうち、債権の全部又は一部が要管理債権である債務者

破綻懸念先 : 現在は経営破綻の状態にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

実質破綻先 : 実質的に経営破綻に陥っている債務者

破綻先 : 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者

正常先及び要注意先に対する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額につき、主として今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

また、要管理先及び破綻懸念先で与信額が一定の額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを債権の当初の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から、担保、保証による回収可能見込額及び直接減額した下記取立不能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,871百万円（前事業年度末は1,317百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。なお、当事業年度末までに取引の実績はございません。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金	8,218 百万円	6,812 百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項 (重要な会計方針) 7. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金」に記載しております。

(2)主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

足元のエネルギー価格の高騰や円安による物価上昇の継続に伴う急激な経済環境の悪化等を理由に、倒産・廃業先数は増加傾向となっており、今後一定期間続くものと想定し、当行の貸出金等の信用リスクに一定の影響があると仮定しております。こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、現時点で入手可能な情報に基づき債務者区分の判定を行っております。

予め定めている償却・引当基準に則り、正常先及び要注意先に対し今後予想される業績の悪化を勘案するほか、当行の決算に影響が大きいと判断する業種に属する一定の債務者グループに対し、当該債務者の債務者区分を引き下げたものとみなし、貸倒実績率に必要な修正を加えた予想損失率によって、当事業年度において、貸倒引当金1,741百万円を追加計上しております。

(3)翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の追加引当金を含む貸倒引当金の算定に用いた仮定は不確実であり、今後の経済環境や個別貸出先の業績変化等により、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当事業年度に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
株式	964 百万円	964 百万円
出資金	10 百万円	百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「未収収益」中の未収利息、「その他の資産」中の仮払金及び支払承諾見返の各勘定に計上されているもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,662 百万円	4,540 百万円
危険債権額	10,192 百万円	10,418 百万円
要管理債権額	3,281 百万円	1,457 百万円
三月以上延滞債権額	112 百万円	181 百万円
貸出条件緩和債権額	3,168 百万円	1,276 百万円
小計額	19,136 百万円	16,416 百万円
正常債権額	1,077,571 百万円	1,104,178 百万円
合計額	1,096,707 百万円	1,120,595 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利になる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1,125 百万円	850 百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	47,925 百万円	47,326 百万円
計	47,925 百万円	47,326 百万円

担保資産に対応する債務

預金 1,321 百万円 993 百万円

また、その他の資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
保証金	82 百万円	84 百万円
中央清算機関差入証拠金	5,000 百万円	5,000 百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
融資未実行残高	100,097 百万円	98,469 百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消し可能なもの	93,672 百万円	95,073 百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	2,890 百万円 (百万円)	2,544 百万円 (百万円)

7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
8,079 百万円	8,632 百万円

8. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
0 百万円	百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	964	964
関連会社株式		
合計	964	964

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,641百万円	2,007百万円
退職給付引当金	515百万円	532百万円
減価償却費	240百万円	225百万円
減損損失	359百万円	347百万円
その他	611百万円	596百万円
繰延税金資産小計	4,368百万円	3,709百万円
評価性引当額	1,179百万円	973百万円
繰延税金資産合計	3,188百万円	2,735百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	91百万円	93百万円
前払年金費用	428百万円	504百万円
その他有価証券評価差額金	5,032百万円	4,226百万円
その他	5百万円	9百万円
繰延税金負債合計	5,558百万円	4,834百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	2,369百万円	2,098百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0%	1.4%
住民税均等割	0.6%	0.5%
評価性引当額の増減	9.2%	4.6%
賃上げ促進税制による税額控除等	0.7%	0.6%
税率変更による期末繰延税金資産・負債の増額修正		0.6%
その他	0.1%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.8%	23.8%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.5%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.4%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金負債は153百万円増加し、その他有価証券評価差額金は122百万円、法人税等調整額は31百万円それぞれ減少しております。再評価に係る繰延税金負債は61百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,108	318	462 []	11,964	8,803	206	3,161
土地	10,690 (6,581)		415 (225) [38]	10,275 (6,356)			10,275
建設仮勘定		211	211				
その他の有形 固定資産	4,972 (211)	343 (137)	431 (83) [58]	4,884 (266)	3,771	246	1,113
有形固定資産計	27,771 (6,792)	873 (137)	1,520 (308) [97]	27,124 (6,622)	12,574	453	14,550
無形固定資産							
ソフトウェア	8,672	287		8,960	7,877	402	1,083
その他の無形 固定資産	82			82	55	0	26
無形固定資産計	8,754	287		9,042	7,932	402	1,109

(注) 1. ()内は土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額であります。

なお、当期増加額欄における()内は、科目の振替によるものであり、当期減少額欄における()内は、土地の売却、減損損失の計上及び科目の振替によるものであります。

2. 当期減少額欄における[]は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8,218	6,812	1,030	7,187	6,812
一般貸倒引当金	3,690	3,488		3,690	3,488
個別貸倒引当金	4,527	3,324	1,030	3,497	3,324
賞与引当金	350	352	350		352
役員賞与引当金	16	17	16		17
睡眠預金払戻損失 引当金	48	42		48	42
計	8,633	7,224	1,397	7,235	7,224

(注) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び睡眠預金払戻損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	186	178	186		178
未払法人税等	69	66	69		66
未払事業税	117	111	117		111

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、盛岡市において発行する岩手日報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行ホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.kitagin.co.jp/
株主に対する特典	株主優待定期預金又は地場特産品贈呈(3月末時点で100株以上を1年以上継続保有の株主本人)

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等に該当するものではありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-------------------------------|---|-----------------------------|--|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類並
びに確認書 | 事業年度
(第120期) | 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日 | 2024年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | 2024年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 半期報告書
及び確認書 | 第121期中 | 自 2024年4月1日
至 2024年9月30日 | 2024年11月26日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第9号の2(株主総会における議決権行使結果)
の規定に基づく臨時報告書 | | 2024年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 自己株券買付状況
報告書 | | | 2025年2月14日
2025年3月10日
2025年4月10日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6月20日

株式会社北日本銀行
取締役会 御中

北光監査法人

岩手県盛岡市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 明 哲

代表社員
業務執行社員 公認会計士 戸小台 誠

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩根 洋 介

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北日本銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北日本銀行及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2025年3月31日現在の株式会社北日本銀行の連結財務諸表には75億円の貸倒引当金が計上されている。</p> <p>貸倒引当金は貸出金など与信に対して、自己査定による債務者区分ごとの予想損失率を使用することにより算定されている。</p> <p>予想損失率は過去の貸倒実績率と将来見込等必要な修正から構成される。貸倒実績率は複雑な計算過程を経るため誤謬の可能性があるが、将来見込等については、経営者の重要な判断を含む事項である。</p> <p>なお、会社による貸倒引当金の計上基準の詳細は、連結財務諸表等の注記事項「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 . 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）貸倒引当金」に記載されている。</p> <p>引当金の対象となる与信はその金額が大きいため（主要な対象である貸出金は11,014億円）、予想損失率の軽微な変更、誤謬によって引当額に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>また、債務者区分の判定について、大口先の判定結果が貸倒引当金の対象となる債務者区分ごとの金額に与える影響は大きく、特に債務者区分が悪化した場合に銀行の経営成績に重要な影響を与える可能性があるが与信先については慎重に検討する必要がある。</p> <p>また、貸倒引当金は連結財務諸表の利用者の関心が高く、質的にも重要性が高い項目である。</p> <p>以上から、当監査法人は、予想損失率の算定及び債務者区分の判定を含む貸倒引当金の算定の妥当性を監査上の主要な検討事項として決定した。</p>	<p>当監査法人は貸倒引当金の算定ロジックの妥当性と株式会社北日本銀行による予想損失率の検証に関して監査を実施した。</p> <p>過去の実績率の算定の基礎となるデータの網羅性について検討し、将来見込等必要な修正の妥当性についても批判的に検討した。また、実績率の計算の正確性について検討するとともに、経営者の将来見込等の見積りについて偏向が含まれていないか、蓋然性が高いかについて検討した。その上で予想損失率の妥当性を総合的に判断した。</p> <p>貸倒引当金の算定については合わせて、債務者区分ごとの残高の網羅性について検証し、連結財務諸表計上額の正確性を検討した。</p> <p>債務者区分の判定については、区分を決定する基準等の整備状況（規定化のプロセスの妥当性を含む）、決定プロセスの運用状況を評価するとともに、債務者区分の相違が引当額に重要な影響を及ぼす与信先について経営改善計画の実現可能性やその進捗状況に対する経営者の評価の妥当性を検討し、その他の要因を含めて判定された債務者区分の妥当性を慎重に検討した。</p> <p>また貸倒引当金につき要求されている注記の妥当性について検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要と判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社北日本銀行の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社北日本銀行が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月20日

株式会社北日本銀行
取締役会 御中

北光監査法人

岩手県盛岡市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 明 哲

代表社員
業務執行社員 公認会計士 戸小台 誠

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩根 洋 介

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北日本銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第121期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北日本銀行の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒引当金の算定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合には、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。